

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	インヴァスト証券株式会社
【英訳名】	INVA ST SECURITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第50期 平成21年3月	第51期 平成22年3月	第52期 平成23年3月	第53期 平成24年3月	第54期 平成25年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	5,770 (4,181)	4,294 (3,538)	3,072 (2,660)	2,943 (2,052)	3,753 (1,230)
純営業収益 (百万円)	5,645	4,268	3,058	2,933	3,744
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△286	145	△185	183	639
当期純利益又は当期純 損失(△) (百万円)	△1,831	△564	△822	188	600
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	5,965	5,965	5,965	5,965	5,965
発行済株式総数 (株)	64,114	64,114	64,114	64,114	64,114
純資産額 (百万円)	10,164	9,600	8,785	8,983	11,384
総資産額 (百万円)	59,903	60,600	65,448	71,236	99,097
1株当たり純資産額 (円)	158,544.01	149,741.39	136,908.51	1,398.48	1,813.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	900 (—)	3,000 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (△) (円)	△28,564.24	△8,806.67	△12,825.99	29.35	93.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	28.78	92.38
自己資本比率 (%)	17.0	15.8	13.4	12.6	11.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	2.1	5.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	16.56	12.00
配当性向 (%)	—	—	—	30.7	32.0
自己資本規制比率 (%)	643.7	1,032.6	1,316.2	1,293.7	748.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,976	2,898	177	90	△445
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△898	△362	△205	△1,373	△547
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18	△24	△14	△10	△231
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,039	6,550	6,507	5,214	3,989
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	141 (—)	51 (7)	50 (6)	51 (4)	55 (5)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第50期から第52期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第50期から第52期の自己資本利益率は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第50期から第52期の株価収益率については当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 当社は平成25年3月8日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株としております。なお、第54期の株価収益率については、平成25年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。
9. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 第50期の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%未満のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和35年8月	丸起証券株式会社を資本金50,000千円で設立
昭和35年9月	証券取引法に基づく証券業者としての登録
昭和35年11月	(社)大阪証券業協会に加入
昭和42年8月	阪堺証券株式会社及び中嘉証券株式会社の営業権を譲受
昭和43年4月	改正証券取引法に基づく証券業の第1号、第2号及び第4号免許を取得
昭和48年7月	(社)日本証券業協会に加入
昭和61年7月	大阪証券取引所正会員資格取得
昭和63年3月	改正証券取引法に基づく証券業の第3号免許を取得
平成8年3月	丸起証券株式会社から「こうべ証券株式会社」へ商号変更
平成10年5月	東京証券取引所正会員資格取得
平成10年11月	日本投資者保護基金に加入
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券取引法第28条の証券業の登録
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所取引資格取得
平成17年6月	こうべ証券株式会社から「K O B E証券株式会社」へ商号変更
平成18年1月	株式会社名古屋証券取引所総合取引資格取得
平成18年3月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に株式を上場
平成19年4月	K O B E証券株式会社から「インヴァスト証券株式会社」へ商号変更
	本店所在地を大阪府大阪市から東京都港区に変更
平成19年9月	金融先物取引法に基づく金融先物取引業の登録
	株式会社東京金融取引所の会員加入、(社)金融先物取引業協会に加入
	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録
平成19年10月	三貴商事株式会社が運営するオンライン事業の一部を吸収分割により承継
	オンライン事業を開始
平成21年7月	ばんせい山丸証券株式会社の取引所為替証拠金取引事業（くりっく365）を吸収分割により承継
平成21年8月	対面証券事業をばんせい山丸証券株式会社に吸収分割により譲渡
平成21年12月	ばんせい山丸証券株式会社の店頭為替証拠金取引事業を吸収分割により承継
平成22年3月	商品取引受託業務に係る事業（COMパス）をドットコモディティ株式会社に吸収分割により譲渡
平成22年10月	大阪証券取引所「ヘラクレス」とJ A S D A Qとの市場統合により、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）へ上場変更
平成22年11月	株式会社東京金融取引所の取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）資格取得
平成23年1月	商品先物取引法に基づく商品先物取引業者の許可
	日本商品先物取引協会に加入
平成23年11月	F X自動売買サービス「シストレ24」の開始
平成24年11月	スター為替証券株式会社の店頭為替証拠金取引事業を吸収分割により承継
平成24年12月	スター為替証券株式会社の取引所為替証拠金取引事業（くりっく365）、取引株価指数証拠金取引事業（くりっく株365）を吸収分割により承継
平成24年12月	三田証券株式会社の取引所為替証拠金取引事業（くりっく365）を吸収分割により承継

3【事業の内容】

当社は、金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業の登録を行っており、主たる業務として、外国為替証拠金取引事業を営んでおります。当社の事業内容は次のとおりであります。

次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 取引所FX取引…(株)東京金融取引所における取引所為替証拠金取引（くりっく365）事業を行っております。
- (2) 店頭FX取引……店頭外国為替証拠金取引（FX24・シストレ24）事業を行っております。
- (3) その他……………取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）事業及び差金決済取引（CFD）事業を行っております。なお、差金決済取引（CFD）事業は、平成25年9月13日取引終了時をもってサービスを終了予定です。

「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
55（5）	36.9	5.5	6,387,917

セグメントの名称	従業員数（人）
取引所F X取引	55（5）
店頭F X取引	
報告セグメント計	
その他	
全社（共通）	
合計	55（5）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しているため、セグメント毎の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、当初、アジアの新興国の経済減速に伴う輸出や生産の減少、また、緩やかながら上昇する円相場により回復スピードは緩慢となり、海外でも欧州債務問題の深刻化や、世界的な景気減速懸念から先行きに対する不透明感が強まりました。ただ、平成24年12月に衆議院議員総選挙で自民党が大勝すると、デフレからの脱却のために大胆な金融緩和が行われるとの期待から株式市場が上昇に転じ、円相場は下落に向かいました。

こうした状況を受け、年度末にかけては、国内の輸出環境の改善や、住宅投資の駆け込み需要なども景気を後押しし、成長率は大きく押し上げられる見込みとなりました。

外国為替市場は、夏場にかけては米国の低金利政策が長期化するとの見通しからドル安／円高の流れが継続し、ドル円相場は8月には77円台前半まで下落しました。しかし、年末には自民党政権に対する大規模な金融緩和策への期待が高まると、円相場が全面安の展開となり、ドル円相場は3月には平成22年5月以来となる96円台まで上昇しました。

株式市場は、12月の衆議院議員総選挙まで、日経平均は概ね9,000円を中心とした展開が続きましたが、金融緩和への期待と円安トレンドを受けて上昇に転じ、3月には平成20年9月以来となる12,000円台を回復しました。

こうした環境の中、当社は平成23年11月28日より開始したFX自動売買サービス「シストレ24」の総口座数が、サービス開始後、約1年で3万口座を突破する等、「くりっく365」、「FX24」と並ぶ収益の柱として順調に事業を拡大しました。「シストレ24」は、ストラテジー（売買プログラム・売買ルール）を選ぶだけで始められるシンプルさと、トレードする時間がない方でも始めやすいことから、既存のお客様を始め、FX初心者の方にも新しい資産運用法として取り入れていただいております。

その結果、当事業年度における店頭FX「FX24」及び「シストレ24」によるトレーディング益は、24億96百万円（前年同期比290.2%）となりました。一方、取引所FX「くりっく365」におきましては、店頭FXと取引所FXの税制一本化等の影響も受け、当事業年度の取引所FX取引の受取手数料は、11億63百万円（同58.3%）となりました。こうして、当事業年度の営業収益は37億53百万円（同127.5%）となり、これから金融費用8百万円（同82.5%）を差し引いた純営業収益は37億44百万円（同127.7%）となりました。

販売費・一般管理費は全体で31億52百万円（同113.5%）、営業収益から販売費・一般管理費を差し引いた営業利益は5億92百万円（同380.3%）、経常利益は6億39百万円（同348.2%）、当期純利益は6億円（同319.2%）となりました。

なお、当社は事業基盤の強化を目的とし、当事業年度において、スター為替証券株式会社の取引所FX「くりっく365」、取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」及び店頭FX「為替24」、三田証券株式会社の取引所FX「くりっく365」を、吸収分割の方法により事業承継しております。

これらにより、当事業年度末における取引所FX、店頭FX及びCFD等を加えた全事業合計の預り証拠金は、776億93百万円（平成24年3月末比253億40百万円増）となりました。

当事業年度におけるセグメントごとの業績の概要は次のとおりであります。

なお、各セグメントにおける純営業収益は、取引所清算手数料等の取引関係費と相殺表示しております。

詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

① 取引所FX取引

取引所FX取引事業（くりっく365）による純営業収益は9億42百万円（前年同期比60.6%）となり、セグメント利益は3億51百万円（同125.8%）となりました。

② 店頭FX取引

店頭FX取引事業（FX24・シストレ24）による純営業収益は24億58百万円（前年同期比302.4%）となり、セグメント利益は2億15百万円（前年同期は1億55百万円のセグメント損失）となりました。

③ その他

その他の事業（くりっく株365・CFD）による純営業収益は71百万円（前年同期比98.1%）となり、セグメント利益は25百万円（同79.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前事業年度末に比べて12億24百万円減少し、39億89百万円となりました。

各項目別の増減内容は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億45百万円の資金減少（前年同期は90百万円の資金増加）となりました。資金の主な増加項目は、税引前当期純利益による6億49百万円、減価償却費による3億8百万円、短期差入保証金の減少による60億29百万円のほか、外為取引未収入金の減少による16億82百万円等であります。

一方、主な減少項目は、顧客区分管理信託の増加による49億6百万円、受入保証金の減少による31億89百万円、外為取引未払金の減少による11億92百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億47百万円の資金減少（前年同期は13億73百万円の資金減少）となりました。主な減少要因は、吸収分割の方法により事業譲受したことに伴う支出3億10百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出2億36百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億31百万円の資金減少（前年同期は10百万円の資金減少）となりました。これは、主に自己株式の取得による支出1億65百万円、配当金の支払いによる57百万円の減少のほか、ファイナンス・リース債務の返済12百万円によるものであります。

2【業務の状況】

前事業年度及び当事業年度における提出会社の業務の状況は、次のとおりであります。

(1) 受入手数料の内訳

(単位：百万円)

	第 53 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	前年同期比 (%)
委託手数料	5	40	675.1
取引所 F X取引に係る受取手数料	1,994	1,163	58.3
その他の受入手数料	52	26	51.5
(店頭デリバティブ取引の仲介に係る 受取手数料)	(52)	(26)	(51.5)
合計	2,052	1,230	59.9

※委託手数料は、取引所株価指数証拠金取引「くりっく株365」によるものであります。

(2) トレーディング損益の内訳

(単位：百万円)

	第 53 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	前年同期比 (%)
店頭 F X取引によるもの	860	2,496	290.2
合計	860	2,496	290.2

(3) 外国為替取引売買の状況

区分	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	前期比増減 (%)
米ドル／円 (百万米ドル)	44,356	△57.7
ユーロ／円 (百万ユーロ)	58,578	△6.4
英ポンド／円 (百万英ポンド)	18,470	△6.2
豪ドル／円 (百万豪ドル)	42,931	△30.5
スイスフラン／円 (百万スイスフラン)	1,533	△29.4
カナダドル／円 (百万カナダドル)	4,062	224.1
NZドル／円 (百万NZドル)	7,139	35.4
南アランド／円 (百万南アランド)	46,843	58.4
香港ドル／円 (百万香港ドル)	103	△68.1
ノルウェークローネ／円 (百万ノルウェークローネ)	1,332	112.6
ポーランドズロチ／円 (百万ポーランドズロチ)	526	112.6
スウェーデンクローナ／円 (百万スウェーデンクローナ)	987	111.9
ユーロ／米ドル (百万ユーロ)	25,632	△73.0
英ポンド／米ドル (百万英ポンド)	3,865	120.4
豪ドル／米ドル (百万豪ドル)	9,514	165.9
NZドル／米ドル (百万NZドル)	5,247	1,560.2
米ドル／カナダドル (百万米ドル)	68	△59.2
ユーロ／英ポンド (百万ユーロ)	6,792	231.9
英ポンド／スイスフラン (百万英ポンド)	870	129.2
米ドル／スイスフラン (百万米ドル)	13,166	381.3
ユーロ／スイスフラン (百万ユーロ)	1,182	128.3
ユーロ／豪ドル (百万ユーロ)	3,104	424.7
英ポンド／豪ドル (百万英ポンド)	2,404	1,154.3
豪ドル／スイスフラン (百万豪ドル)	86	978.8
カナダドル／スイスフラン (百万カナダドル)	280	21,672.8
NZドル／スイスフラン (百万NZドル)	169	70,612.5
ユーロ／カナダドル (百万ユーロ)	297	535.7
豪ドル／カナダドル (百万豪ドル)	193	3,998.0
ユーロ／NZドル (百万ユーロ)	277	1,272.0
英ポンド／NZドル (百万英ポンド)	410	3,318.8
豪ドル／NZドル (百万豪ドル)	149	△54.8
中国人民元／円 (百万中国人民元)	307	33.6
インドルピー／円 (百万インドルピー)	1,233	217.7
韓国ウォン／円 (百万韓国ウォン)	542	22.0

(注) 上記金額は、顧客との相対取引及び金融商品取引所における市場取引による通貨毎の取引高であります。

(4) 自己資本規制比率

区分		第 53 期 (平成24年 3月31日)	第 54 期 (平成25年 3月31日)
基本的項目 (百万円) (A)		8,908	9,161
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)	—	2,013
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	96	72
	一般貸倒引当金 (百万円)	0	0
	計 (百万円) (B)	96	2,085
控除資産 (百万円) (C)		1,397	1,336
控除後自己資本 (A)+(B)-(C) (百万円) (D)		7,607	9,910
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	0	551
	取引先リスク相当額 (百万円)	77	143
	基礎的リスク相当額 (百万円)	509	628
	計 (百万円) (E)	587	1,323
自己資本規制比率 (D)/(E)×100 (%)		1,293.7	748.7

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、第53期の市場リスク相当額の月末平均額は0百万円、月末最大値は2百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は61百万円、月末最大値は77百万円であり、第54期の市場リスク相当額の月末平均額は115百万円、月末最大値は551百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は124百万円、月末最大値は156百万円であります。

3【対処すべき課題】

当社は、経営環境が激変する中で、変化する顧客ニーズに対応し、特色のある商品・サービスをスピーディーに提供することでブランドの確立を図りながら、顧客基盤及び収益力を強化することが重要な経営課題であると認識しております。また、当社の事業にとって、システムの安定稼働は重要な課題のひとつであり、増加する取引量への対応、顧客利便性の向上等に対応した継続的なシステムの改良・増強を図るほか、災害等の有事に備えた体制の整備に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、現在において当社が認識しているリスクのうち主要なものを記載しております。

当社は、これらのリスクを認識したうえで発生回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、すべてのリスク要因が網羅されているわけではありません。

1. 当社の事業内容及び事業環境に係るリスク

当社は、取引所F X（「くりっく365」）、店頭F X（「F X24」、「シストレ24」）、取引所株価指数証拠金取引（「くりっく株365」）及び差金決済取引（「C F D」）をオンラインにて提供しております。

これらの収益は、日本国内のみならず、世界各地の市況の動向や投資需要の変化により大きく影響を受ける傾向があり、市場の環境によっては、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、C F Dにつきましては、平成25年9月13日取引終了時をもってサービスを終了する予定です。

2. 競争について

当社の主要な事業である金融商品取引業は、証券、銀行、保険という垣根を越えた競争が激化しつつあり、各社はそれぞれの特徴を出した顧客の獲得、サービスの向上、取扱商品の多様化を推し進めております。

このような環境下において、当社が他社に対する競争力を維持できない場合等においては、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 信用リスク

①顧客に係る信用リスク

当社は、取引所F X、店頭F X、取引所株価指数証拠金取引及び差金決済取引について、顧客から受け入れた証拠金の範囲内での取引を提供しております。また、顧客の取引口座開設にあたっては、投資の知識・経験等の顧客属性を適正に管理するほか、ロスカット制度により顧客に損失が発生した場合でも受け入れた証拠金の範囲内に損失額が収まるように、顧客の与信リスク管理を行っております。しかしながら、突発的な事象により為替相場が大きく変動する等の場合は、受け入れた証拠金を超える損失が顧客に発生する可能性があり、当社の顧客に対する債権の全部又は一部が回収できなくなった場合においては、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②信託保全等に係るリスク

当社は、取引所F X及び取引所株価指数証拠金取引における顧客からの預り資産については取引所に直接差し入れる方法により、また店頭F X及び差金決済取引における顧客からの預り資産については株式会社三井住友銀行で、信託保全を行っております。しかしながら、何らかの事由により、金融商品取引法等が要請する管理の方法に抵触する事態が生じた場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. カバー取引に係るリスク

当社が提供する、店頭F X及び差金決済取引は、顧客と当社による相対取引ではありますが、顧客に対する当社のポジションのリスクをヘッジするため、海外の金融機関（カウンターパーティ）等と契約を締結し、顧客との売買取引により発生した当社のポジションについて、カバー取引を行うことで、リスクを回避しております。

しかしながら、想定外の事象が発生し、当社がカバー取引を行うまでの間に為替相場が大きく変動する等の場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、より安定的な取引環境を提供するカウンターパーティを選択して契約を締結しておりますが、カウンターパーティのシステム障害の発生等の理由により取引不能となった場合は、当社が為替変動等のリスクを負うこととなります。また、当社が契約しているすべてのカウンターパーティが取引停止状態となった場合は、当社は顧客との取引を停止する可能性があります。

5. 法的規制について

①金融商品取引業について

当社は、金融商品取引業を営むにあたり、金融商品取引法第29条に基づく「金融商品取引業」の登録を受けるとともに、自主規制機関である日本証券業協会及び金融先物取引業協会に加入している他、東京金融取引所の取引参加者となっております。当社はこれらの法令並びに各協会、取引所が定める諸規則に従って事業活動を行い、継続的なコンプライアンス体制の見直しに努めておりますが、何らかの事由によりこれらの法令諸規則等に抵触する事態が発生し、行政処分等を受けた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②個人情報の保護について

平成17年4月1日より「個人情報の保護に関する法律」が全面施行されましたが、当社は、個人情報の保護は、信用を基礎とする金融商品取引業者に求められる重要な責務と認識し、顧客情報等の書類及び法定帳簿の具体的な管理方法や顧客データへのアクセス制限・使用方法を社内規程として策定し、個人情報管理の周知徹底を図っております。しかしながら、何らかの要因により当社又は外部委託先から当社保有の顧客情報が漏洩した場合には、当社の信用低下や損害賠償請求等により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③その他の関係法令等について

当社は、上記①、②の各種法令諸規則のほか、「金融商品の販売等に関する法律」、「商品先物取引法」その他の規制を受けております。当社はかかる法令諸規則等の遵守に努めておりますが、当社及び当社の役職員において、何らかの事由により、これらの法令諸規則等に違反する事実が発生した場合には、当社の風評、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 内部管理体制について

当社はこれまで企業規模に応じた内部管理体制の強化に努めてまいりました。今後におきましても、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備を含めた内部管理体制の一層の充実に努めてまいりますが、適切かつ十分な内部管理体制が整備できなかった場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. システムについて

①システム障害について

当社が業務を行う上で、コンピュータシステムは必要不可欠なものであり、そのため、システムの改善、サーバーの増強、信頼性の高いデータセンターの利用等システムの安定稼動に努めております。しかしながら、ハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウィルス、サイバーテロのほか、災害等によってもシステム障害が発生する可能性があります。

当社ではシステム障害の発生に備え、システムのバックアップや回線の二重化等の体制を整えております。

しかし、何らかの障害が発生し、顧客取引の処理を適切に行えない場合等には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②システム開発等について

当社は、各種のオンラインサービスを展開するにあたり、新たなサービス並びに商品の提供、又は顧客利便性の向上による競争力強化のためには、継続的なシステムの開発及び改良等が不可欠であると認識しております。

システム開発が計画どおりに進捗しなかった場合、システム投資の額が想定を超えて多額になった場合及び当初予想していたおりの投資効果が得られない場合等においては、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③外部委託先について

当社は、取引にかかわるシステム処理業務の一部を外部委託しております。外部委託先のシステム障害、処理能力の一時的な限界等、何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

8. 今後の事業方針について

当社は取引所F X「くりっく365」に加え、店頭F X「F X24」、「シストレ24」を中核事業として、顧客数、預り証拠金等の事業基盤の強化を行ってまいります。

しかしながら、顧客のニーズや市場環境に適応できず、方針の転換を余儀なくされた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9. 資金調達について

当社は、事業の特性上、業務の遂行に必要な資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。

このため自己資金に加え、金融機関からの借入という安定的な資金調達のため、当座貸越契約を締結する等、資金調達の多様化を図っております。しかしながら、経済情勢その他の要因により、資金調達が困難となる若しくは資金調達コストが上昇する等の場合においては、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. 筆頭株主との関係について

当社の取締役（非常勤）である川路耕一氏は、当社の筆頭株主であります。当事業年度末日現在における同氏及びその配偶者並びに同氏の近親者の当社の発行済株式総数（自己株式を含む。）に対する所有割合は54.3%であり、当社株主総会の承認を要する事項（取締役・監査役の選任及び解任、配当の実施、合併又はその他の企業結合の承認等）に影響力を有しております。そのため、今後、同氏と当社の関係に変化が生じた場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

11. その他

①ストックオプションについて

当社は、ストックオプション制度を採用しております。平成22年6月25日開催の定時株主総会における取締役、監査役に対するストックオプションとしての報酬決議及び平成22年7月9日開催の取締役会におけるストックオプション発行決議に基づき、会社法の規定に基づく新株予約権を付与しております。

残存する新株予約権について今後、その行使が促進される場合には、当社株式の1株当たり株式価値が希薄化する可能性があります。

②訴訟等について

当社は、顧客本位の姿勢とコンプライアンスを重視し、お客様等との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由により発生したトラブルが訴訟等に発展し、万一当社の主張が認められなかった場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約の名称	契約先	契約内容	契約期間
外国為替取引契約	ドイツ銀行 ロンドン支店	店頭外国為替証拠金取引に係る顧客注文のカバー先金融機関	平成19年8月30日以降 当事者の一方が解約通知を送付し、当該通知を受領後30日が経過するまで
外国為替取引契約	UBS銀行 東京支店	店頭外国為替証拠金取引に係る顧客注文のカバー先金融機関	平成19年9月18日以降 当事者の一方が解約通知を送付し、当該通知を受領後30日が経過するまで
外国為替取引契約	バークレイズ銀行 東京支店	店頭外国為替証拠金取引に係る顧客注文のカバー先金融機関	平成20年11月25日以降 当事者の一方が解約通知を送付後、当該通知が有効となるまで
外国為替取引契約	ゴールドマン・サックス・ インターナショナル	店頭外国為替証拠金取引に係る顧客注文のカバー先金融機関	平成21年7月24日以降 当事者の一方が解約通知を送付し、当該通知を受領後30日が経過するまで
外国為替取引契約	シティバンク、エヌ・エイ 本店	店頭外国為替証拠金取引に係る顧客注文のカバー先金融機関	平成21年7月6日以降 当事者の一方が解約通知を送付し、当該通知を受領後30日が経過するまで
外国為替取引契約	コメルツ銀行 本店	店頭外国為替証拠金取引に係る顧客注文のカバー先金融機関	平成21年8月4日以降 当事者の一方が解約通知を送付し、当該通知を受領後30日が経過するまで
外国為替取引契約	OCBC証券	店頭外国為替証拠金取引に係る顧客注文のカバー先金融機関	平成22年9月6日以降 契約終了の3営業日前までに当事者に書面にて通知
外国為替取引契約	MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC	店頭外国為替証拠金取引に係る顧客注文のカバー先金融機関	平成23年4月15日以降 当事者の一方が解約通知を送付後、当該通知が有効となるまで
外国為替取引契約	G. K. Goh Financial Services (S) Pte Ltd	店頭外国為替証拠金取引に係る顧客注文のカバー先金融機関	平成23年11月4日以降 当事者の一方が解約通知を送付し、当該通知を受領後30日が経過するまで
外国為替取引契約	Cantor Fitzgerald Europe	店頭外国為替証拠金取引に係る顧客注文のカバー金融機関	平成24年3月20日以降 当事者の一方が解約通知を送付後、当該通知が有効となるまで
サービス基本契約	Currenex	店頭外国為替証拠金取引に係るシステム貸与の契約及び運用・監視	平成23年6月1日以降 当事者の一方が解約通知を送付し、当該通知を受領後30日が経過するまで
サービス基本契約	Tradency Inc.	店頭外国為替証拠金取引に係るシステム貸与の契約及び運用・監視	平成23年7月19日以降 1年毎年更改 当事者の一方が解約を申し出るまで
システムハウジング契約	株式会社シンプレクス・ コンサルティング	取引所・店頭外国為替証拠金取引のアウトソーシング	平成21年7月21日から5年 以降1年毎年更改 契約終了の6ヶ月前までに当事者に書面にて通知
C F D取引契約	Global Futures & Forex, Ltd オーストラリア支店	C F D取引に係るシステム貸与の契約及び顧客注文の自動カバー契約	平成21年1月19日以降 当事者の一方が解約通知を送付後、当該通知が有効となるまで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたり、有価証券の評価、減価償却資産の償却、貸付金等の貸倒れ及び当該引当金、賞与等の会計処理については会計関連諸法規に則り、過去の実績や状況に応じ合理的な基準により見積り、判断しておりますが、不確実性が存在するため、見積った数値と実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

①資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当事業年度末の流動資産は944億58百万円となり、前事業年度末に比べ244億22百万円増加しました。

主な増加要因は、平成24年11月及び12月に行った吸収分割による事業譲受によって受入証拠金及び建玉残高が増加したことに伴い、金融取引所やカウンターパーティに対する短期差入保証金が222億27百万円増加したほか、お客様の資産を分別・区分管理するための預託金勘定が41億円増加したこと等であります。

その一方で外為取引未収入金は16億39百万円、現金・預金は3億19百万円減少しました。

固定資産は前事業年度末に比べ34億38百万円増加し、46億39百万円となりました。これは当社が保有しております東京証券取引所グループ株式が、平成25年1月に大阪証券取引所との経営統合に伴い日本取引所グループ株式として上場有価証券となったことによる時価評価を計上した結果、投資有価証券が31億28百万円増加したこと、事業譲受に関連した顧客関連資産が4億59百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、当事業年度末の総資産は990億97百万円となり、前事業年度末に比べ278億60百万円増加しました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は864億67百万円となり、前事業年度末に比べ、243億72百万円増加しました。

これは、事業譲受によってお客様からの受入保証金が253億40百万円増加した一方で、外為取引未払金が11億92百万円減少したことによるものであります。固定負債は、投資有価証券の評価益計上に伴う繰延税金負債11億15百万円を計上したことにより前事業年度末に比べ11億10百万円増加しました。特別法上の準備金においては、金融商品取引責任準備金の洗い替えによる戻入を行ったことにより23百万円減少し、72百万円となりました。これらの結果、負債合計は877億13百万円となり、前事業年度末に比べ254億60百万円増加しました。

(純資産)

当事業年度末における純資産は113億84百万円となり、前事業年度末に比べ、24億円増加しました。主な増加要因は、当期純利益の計上等により利益剰余金が5億42百万円増加したほか、投資有価証券の時価評価による評価差額金が20億14百万円増加しました。主な減少要因は自己株式の取得による1億55百万円であります。

この結果、自己資本比率は11.5%（前事業年度末は12.6%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当社の主要な事業は、「取引所FX取引」と「店頭FX取引」の2つのセグメントから構成されており、キャッシュ・フロー（資金の増減）は、これらのセグメントにおける、お客様からの預り証拠金の増減の影響を大きく受けることとなります。このうち、「取引所FX取引」はお客様から受け入れた証拠金を直接取引所に差し入れることで顧客資産の区分管理を行っておりますが、「店頭FX取引」はお客様から受け入れた証拠金を顧客区分管理信託で信託保全を行ったうえで、別途カウンターパーティに対して保証金を差し入れる必要があるため、「店頭FX取引」における預り証拠金・建玉残高の増加は、概ね資金の減少要因となります。

当事業年度においては、「シストレ24」のサービスが広くお客様に受け入れられた結果、預り証拠金も増加しました。また、事業譲受もあって「店頭FX取引」の預り証拠金は前事業年度末に比べ、45億4百万円増加しました。これに伴って顧客区分管理信託における信託必要額・カウンターパーティへの差入保証金の所要額はそれぞれ増加しております。また、預り証拠金の増加は日々の受渡決済額の増加要因となり、外国為替相場の急激な変動時にはさらに増加すると見込まれます。

当社は現状において十分な資金の流動性を有しておりますが、これらの資金需要に備えるため、また、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関3社と当座貸越契約（極度融資枠5億円）を結んでおります。

なお、当事業年度における借入実績はありません。

当事業年度末におけるキャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における営業収益は37億53百万円、営業利益は5億92百万円、経常利益は6億39百万円、当期純利益は6億円となりました。

当事業年度の主要な収益・費用等の状況は次のとおりであります。

① 受入手数料

当事業年度の受入手数料の合計は12億30百万円（前年同期比59.9%）となりました。

内訳は以下のとおりであります。

- ・委託手数料 40百万円（前年同期比675.1%）
- ・取引所F X取引手数料 11億63百万円（同58.3%）
- ・店頭デリバティブ取引の仲介に係る受取手数料 26百万円（同51.5%）

② トレーディング損益

当事業年度におけるトレーディング損益は、24億96百万円（前年同期比290.2%）の利益となりました。

これは店頭F X取引によるものであります。

③ 金融収支

当事業年度における金融収益は、24百万円（前年同期比88.2%）となりました。一方、金融費用は8百万円（同82.5%）となり、これを差し引いた金融収支は16百万円（同91.4%）となりました。

当事業年度の金融収支の主な発生要因はC F D取引によるものであります。

④ 販売費・一般管理費

当事業年度における販売費・一般管理費は、31億52百万円（前年同期比113.5%）となりました。

主な内訳は以下のとおりであります。

- ・取引関係費 11億円（前年同期比89.7%）
- ・人件費 6億39百万円（同124.8%）
- ・不動産関係費 9億84百万円（同139.9%）
- ・器具備品費 8億86百万円（同148.7%）
- ・事務費 35百万円（同126.2%）
- ・減価償却費 3億8百万円（同122.6%）
- ・租税公課 50百万円（同159.5%）
- ・その他 33百万円（同142.1%）

⑤ 営業外収益

当事業年度においては53百万円の営業外収益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

- ・受取奨励金 25百万円
- ・受取配当金 17百万円
- ・受取利息 9百万円
- ・その他 1百万円

⑥ 営業外費用

当事業年度においては7百万円の営業外費用を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

- ・為替差損 4百万円
- ・遊休資産維持管理費 1百万円
- ・自己株式取得費用 0百万円
- ・その他 0百万円

⑦ 特別利益

当事業年度においては23百万円の特別利益を計上しており、その主な内訳は以下のとおりであります。

- ・金融商品取引責任準備金戻入 23百万円

⑧ 特別損失

当事業年度においては13百万円の特別損失を計上しており、その主な内訳は以下のとおりであります。

- ・減損損失 13百万円

(4) 経営戦略の現状

当社は、取引所F X「くりっく365」及び店頭F X「F X24」、「シストレ24」を中核事業とし、サービスを展開しております。

「くりっく365」の最大手として、取引所F Xトップブランドの構築を目指すほか、「シストレ24」の様な差別化されたサービスの品質向上を徹底することで、顧客数、預り証拠金等の事業基盤の強化を行ってまいります。

同時に「お客様が安心して資産を託すことができる」企業として認知されるよう、コンプライアンス体制の維持及び継続的な改善、顧客の視点に立った商品・サービスの提供に努めてまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前事業年度末残高に比べ12億24百万円減少し、39億89百万円となりました。

詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、システム安定稼働及びお客様の取引利便性の向上のため、ソフトウェア・器具備品に1億37百万円の設備投資を自己資金により実施しました。

(取引所F X取引)

通貨ペア3桁化対応のほか、利便性向上のための機能整備等に14百万円を投資しました。

(店頭F X取引)

「シストレ24」のシステム安定稼働の為の設備投資に加え、「Myシストレ」等お客様の取引利便性向上の為に87百万円の投資を実施しました。

(その他)

ワークフローシステム等、主に全社利用のソフトウェアやサーバーの機能強化及びシステム開発設備整備のために35百万円の設備投資を行いました。

なお、当事業年度に(その他)に含まれておりますCFD事業において、平成25年9月でのサービス終了を決定いたしましたため、当該事業のソフトウェア等につき13百万円の減損損失を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	器具備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本店 (東京都港区)	取引所FX取引	取引所FX取引に係るオンライン設備	—	—	—	—	83	83	55 (5)
	店頭FX取引	店頭FX取引に係るオンライン設備	—	—	6	—	229	236	
	その他	統括業務施設 CFD取引に係る オンライン設備	27	—	24	3	107	164	
その他	—	遊休資産・賃借 用資産	8	12 (32.8)	—	—	—	20	

(注) 1. 本店は賃借物件であり、帳簿価額は造作費であります。

また、本店の賃借物件の年内賃借料は49百万円であります。

2. その他の土地及び建物は、旧神戸支店(神戸市灘区)、旧萩之茶屋営業所(大阪市西成区)であり、当社の保有物件であります。

3. 上記帳簿価額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

店舗名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本店	取引所 F X 取引	フロントシステム 機能強化	8	—	自己資金	平成25. 7	平成25.12
	店頭 F X 取引	新規機能開発	69	—	自己資金	平成25. 1	平成25.11
		管理機能強化	13	—	自己資金	平成25. 5	平成25. 7
	その他	フロントシステム 機能強化	10	—	自己資金	平成25. 7	平成25.10
		フロントシステム 機能強化	95	—	自己資金	平成25. 5	平成25. 9
		メールサーバ変更 (全社インフラ)	28	—	自己資金	平成25.11	平成26. 1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

(注) 平成25年3月8日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は24,750,000株増加し、25,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,114	6,411,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	64,114	6,411,400	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成25年3月8日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株としております。これにより、株式数は6,347,286株増加し、発行済株式総数は6,411,400株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成22年6月25日開催の定時株主総会決議及び平成22年7月9日開催の取締役会決議に基づく、新株予約権の発行)

1. インヴァスト証券株式会社 平成22年第1回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	920	920
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	920	92,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月7日 至 平成28年8月6日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5	同 左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権は、発行時に割 当を受けた新株予約権者及 びその者から相続によって 新株予約権を取得した者 (以下「権利承継者」とい う)においてこれを行使す ることを要する。ただし、取 締役会で承認された者及び その権利承継者について は、この限りではない。 ②新株予約権は、当社の取締 役、監査役、顧問、従業員、嘱 託社員の地位にある者にお いてこれを行使することを 要する。ただし、取締役会で 承認された者及び権利承継 者については、この限りで はない。 ③各新株予約権の一部行使は できないものとする。 ④当社の前年度の税引前純利 益が25億円以上であるこ と。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

(注) 1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

2. 平成25年3月8日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

3. 平成25年5月31日現在退職により3名が権利喪失となっております。

2. インヴァスト証券株式会社 平成22年第2回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	120	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,918	350
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月10日 至 平成29年7月9日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,918 資本組入額 17,459	発行価格 350 資本組入額 175
新株予約権の行使の条件	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者及びその者から相続によって新株予約権を取得した者(以下「権利承継者」という)においてこれを行わせることを要する。ただし、取締役会で承認された者及びその権利承継者については、この限りではない。 ②新株予約権は、当社の取締役、監査役、顧問、従業員、嘱託社員の地位にある者においてこれを行わせることを要する。ただし、取締役会で承認された者及び権利承継者については、この限りではない。 ③各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

2. 平成25年3月8日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成25年5月31日現在退職により1名が権利喪失となっております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年6月25日 (注) 1.	—	64,114	—	5,965	△866	4,200
平成22年6月25日 (注) 1.	—	64,114	—	5,965	△564	3,636
平成23年6月28日 (注) 1.	—	64,114	—	5,965	△822	2,813
平成24年8月3日 (注) 2.	—	64,114	—	5,965	△500	2,313

(注) 1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 平成25年3月8日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株としております。これにより、株式数は6,347,286株増加し、発行済株式総数は6,411,400株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	9	51	2	2	3,958	4,025	—
所有株式数 (単元)	—	1,248	309	36,065	10	5	26,477	64,114	—
所有株式数の割合 (%)	—	1.95	0.48	56.25	0.01	0.01	41.30	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,451株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

3. 平成25年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で1単元の株式数を1株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
川路 耕一 信託口	東京都港区南青山七丁目12-5-305	31,431	49.02
KYエンタープライズ株式会社	東京都中央区東日本橋一丁目5番6号	4,438	6.92
川路 洋子	東京都港区	2,000	3.11
川路 猛	東京都目黒区	1,394	2.17
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	825	1.28
木田 裕介	大阪府豊中市	777	1.21
佐藤 宏樹	千葉県松戸市	650	1.01
大谷 修	大阪府吹田市	615	0.95
北村 悟	神奈川県南足柄市	601	0.93
服部 忠靖	千葉県松戸市	590	0.92
計	—	43,321	67.56

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,451株あります。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 平成25年3月8日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株としております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,451	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,663	62,663	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	64,114	—	—
総株主の議決権	—	62,663	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 平成25年3月8日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株としております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
インヴァスト証券株式会社	東京都港区西新橋一丁目6番21号	1,451	—	1,451	2.26
計	—	1,451	—	1,451	2.26

(注) 平成25年3月8日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株としております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月25日定時株主総会決議及び平成22年7月9日開催の取締役会決議)

決議年月日	平成22年6月25日定時株主総会 及び平成22年7月9日取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、執行役員3名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者のうち平成25年5月31日現在3名が退職により権利を喪失しております。

(平成22年6月25日定時株主総会決議及び平成22年7月9日開催の取締役会決議)

決議年月日	平成22年6月25日定時株主総会 及び平成22年7月9日取締役会
付与対象者の区分及び人数	監査役3名、従業員13名(注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注) 2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 付与対象者のうち平成25年5月31日現在1名が退職により権利を喪失しております。

2. 新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月10日)での決議状況 (取得期間 平成25年1月30日～平成25年12月31日)	450,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	155,100	165,404,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	294,900	334,596,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	65.5	66.9
当期間における取得自己株式	117,300	164,141,000
提出日現在の未行使割合(%)	39.5	34.1

(注) 1. 平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年1月29日開催の取締役会にて決議された自己株式取得の取得枠の拡大について次のとおり決議しており、上記は変更後について記載しております。

決議	取得期間	株式数(株)	価額の総額(円)
平成25年5月10日 取締役会	平成25年1月30日～ 平成25年12月31日	450,000	500,000,000
平成25年1月29日 取締役会	平成25年1月30日～ 平成25年12月31日	2,000	200,000,000

(注) 当社は、平成25年3月8日開催の取締役会で、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入することを決議しました。株式分割を勘案した場合、平成25年1月29日開催の取締役会で決議された株式数は、200,000株となります。

2. 「当期間における取得自己株式」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストックオプションの権利行使による処分)	10,000	9,718,400	—	—
保有自己株式数	145,100	—	262,400	—

(注) 1. 当社は、平成25年3月8日開催の取締役会で、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入することを決議しました。そのため、当事業年度及び当期間における保有自己株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益の配分について、安定的な配当の継続を前提としつつ、業績に応じた適切な利益還元を行うことを基本方針としております。また、内部留保の充実による財務体質の強化、収益性のある事業への重点投資による企業価値の増大を図ってまいります。

当社は、期末配当に加え、9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年2回の剰余金の配当を行うことが可能となっております。

剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、上記の方針並びに当事業年度の業績を勘案した結果、1株当たり3,000円の配当を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は32.0%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月25日 定時株主総会決議	187	3,000

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株としておりますが、上記の配当については、当該株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第50期 平成21年3月	第51期 平成22年3月	第52期 平成23年3月	第53期 平成24年3月	第54期 平成25年3月
最高(円)	44,300	41,800	41,500	48,850	133,000 □1,278
最低(円)	18,500	21,250	21,500	26,500	33,900 □1,058

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成25年4月1日、1株→100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	44,800	47,900	51,900	79,000	95,000	133,000 □1,278
最低(円)	40,400	41,300	44,400	54,600	70,000	91,000 □1,058

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものです。

2. □印は、株式分割（平成25年4月1日、1株→100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		川路 猛	昭和49年12月3日生	平成 7年 1月 三貴商事株式会社（現光陽ビジネス サービス株式会社）入社 平成 10年 4月 光陽キャピタル株式会社（現K Yエ ンタープライズ株式会社） 取締役（非常勤）（現任） 平成 10年 10月 Refco Overseas Ltd.入社 平成 11年 5月 こうべ証券株式会社（現インヴァス ト証券株式会社）出向 平成 12年 4月 当社入社 平成 17年 2月 当社執行役員 平成 17年 6月 K Kエステート株式会社 取締役（非常勤）（現任） 平成 19年 2月 当社常務取締役 平成 20年 7月 当社代表取締役副社長 平成 22年 1月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成 24年 6月 光陽ホールディングス株式会社取締 役（現任） 平成 25年 2月 Invest Financial Services Pty Ltd. Director（現任）	(注) 3	139,400
常務取締役		三ヶ田 裕信	昭和38年4月10日生	昭和 62年 4月 北辰物産株式会社入社 平成 15年 2月 東京為替株式会社入社 平成 17年 7月 東京為替株式会社（現光陽ビジネス サービス株式会社）入社 平成 19年 10月 当社執行役員 平成 21年 6月 当社取締役 平成 23年 6月 当社常務取締役就任（現任）	(注) 3	5,200
取締役 (非常勤)		川路 耕一	昭和20年11月9日生	昭和 61年 6月 光陽企画株式会社（現K Kエステ ート株式会社） 代表取締役社長（現任） 平成 5年 3月 三貴商事株式会社（現光陽ビジネス サービス株式会社）代表取締役会長 平成 8年 1月 当社取締役就任（現任） 平成 12年 9月 財団法人アジア刑政財団理事（現 任） 平成 13年 2月 光陽グループ本社株式会社（現光陽 ホールディングス株式会社） 代表取締役社長 平成 15年 6月 ミリオン貿易株式会社（現K O Y O 証券株式会社）取締役会長（現任） 平成 16年 6月 光陽不動産株式会社取締役（現任） 平成 17年 3月 光陽ホールディングス株式会社 代表取締役会長（現任） 平成 19年 1月 光陽ビジネスサービス株式会社 代表取締役社長（現任） 平成 19年 10月 光陽ファイナンス株式会社 取締役（現任） 平成 21年 1月 K Yエンタープライズ株式会社 取締役（現任）	(注) 3	3,143,100 (注) 4
取締役 (非常勤)		岩田 拓朗	昭和33年4月14日生	平成 4年 4月 児玉・齋藤法律事務所入所 平成 12年 10月 岩田法律事務所開設所長 平成 13年 2月 第一東京弁護士会広報・調査室嘱託 平成 15年 3月 半蔵門総合法律事務所設立（現任） 平成 19年 1月 当社顧問 平成 19年 2月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		水戸部 茂	昭和31年4月24日生	昭和 54年 4月 近畿ゼネラル貿易株式会社 入社 昭和 61年 3月 日光商品株式会社（現光陽ビジネス サービス株式会社）入社 昭和 61年 4月 三貴商事株式会社（現光陽ビジネス サービス株式会社）入社 平成 9年 3月 同社取締役 平成 16年 6月 同社代表取締役 平成 17年 3月 光陽ホールディングス株式会社 取締役 平成 18年 9月 Acro GP Co.取締役 平成 19年 4月 Acro Agri GP Co.取締役 平成 19年 6月 東京穀物商品取引所理事 平成 19年 10月 光陽エージェンシー株式会社 取締役 平成 20年 1月 光陽ライフプランナーズ株式会社 （現光陽不動産株式会社）取締役 平成 22年 3月 光陽ホールディングス株式会社 顧問 平成 24年 6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 5	2,100
監査役		淡輪 敬三	昭和27年9月19日生	昭和 53年 4月 日本鋼管株式会社（現J F E ホール ディングス株式会社）入社 昭和 62年 7月 マッキンゼーアンドカンパニー東京 オフィス入社 平成 9年 7月 ワトソンワイアット株式会社（現タ ワーズワトソン株式会社） 代表取締役（現任） 平成 19年 2月 株式会社キトー社外取締役（現任） 平成 19年 6月 当社社外監査役就任（現任） 平成 22年 6月 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査役（現任）	(注) 6	32,800
監査役		安藤まこと	昭和34年10月8日生	昭和 59年 10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 （現有限責任監査法人トーマツ）入 所 昭和 63年 1月 KPMG Peat Marwick New York Office 入社 平成 3年 4月 櫻井会計事務所入所 平成 6年 3月 警視庁入庁 平成 14年 4月 安藤税務会計事務所（現響税理士法 人）入所（現任） 平成 14年 4月 安藤公認会計士共同事務所入所（現 任） 平成 15年 2月 響コンサルティング有限公司 取締役社長（現任） 平成 19年 6月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 6	34,800
計						3,357,400

- (注) 1. 取締役岩田拓朗は、社外取締役であります。
2. 監査役淡輪敬三及び安藤まことは、社外監査役であります。
3. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 取締役川路耕一氏の所有株式数は、川路耕一 信託口名義及び川路耕一名義の持株数をあわせて記載しております。
5. 平成24年6月27日開催の定時株主総会にて選任されましたが、当社定款の定めにより、前任者の任期を引き継いでいるため、平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間を任期としております。
6. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 取締役社長川路猛は、取締役川路耕一の長男であります。
8. 当社は、平成25年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、所有株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・ 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

イ. 取締役会

経営上の意思決定機関として、原則月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、職務執行状況を監督いたします。監査役も毎回出席しております。

ロ. 取締役社長

最高経営責任者として取締役会の議事運営に当たるとともに、当社全般の業務執行を統轄しております。

ハ. 経営会議

常勤取締役で構成され、経営計画、予算、その他経営全般に関する基本方針等の協議を行っております。原則として毎週1回開催し、常勤監査役も毎回出席しております。

ニ. 監査役

取締役会及び経営会議等、重要な会議への出席、重要な書類の閲覧等により取締役会の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を監査いたします。また、内部監査部門や会計監査人との連携により監査役監査を一層充実させるとともに、コンプライアンスや業務管理体制等の状況についてのモニタリングを行い、取締役会に報告・意見具申することにより経営監督機能の強化を図っております。

ホ. 監査役会

監査役会規程に基づき、法令、諸規則、定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに各監査役の報告に基づき監査意見を形成いたします。

ヘ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムに沿った業務運営の確認及び金融庁が定める金融商品取引業者等検査マニュアルにおける法令等遵守態勢の確認を目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムに基づき、是正すべき事項があった場合については取締役会に提言することとしております。

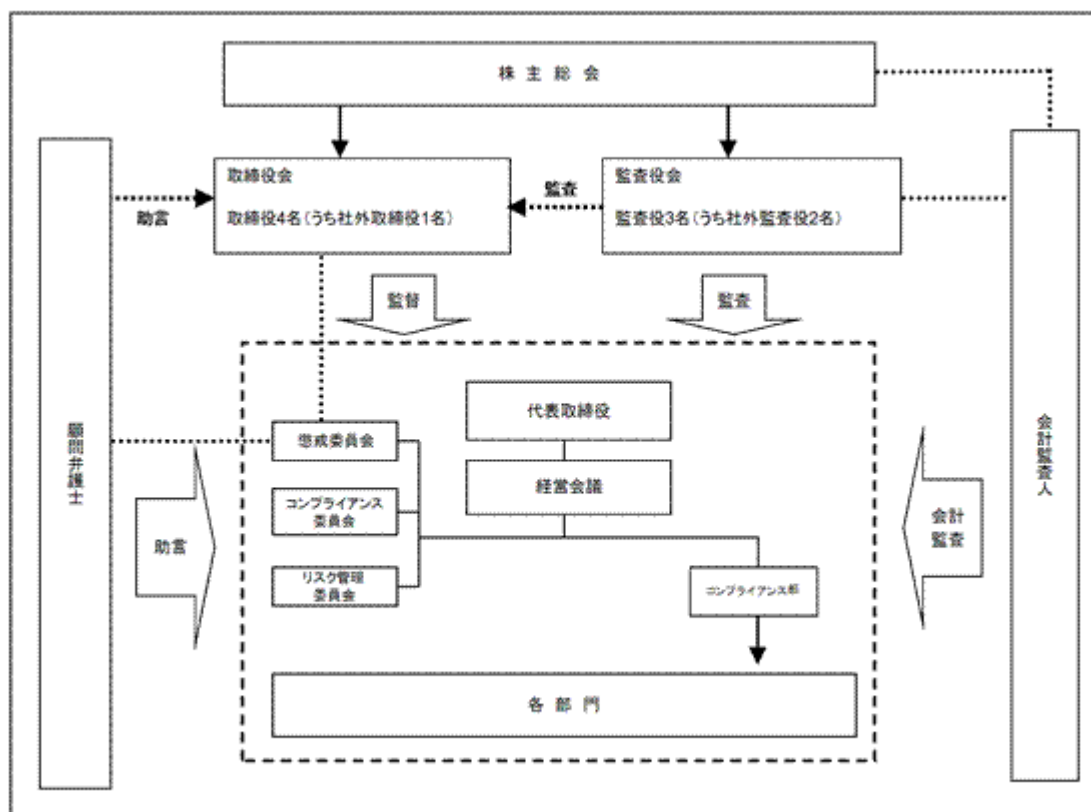
ト. リスク管理委員会

内部管理統括責任者を委員長とした「リスク管理委員会」を設置し、リスクを具体的に分類、評価、検証、管理することで、環境の変化に対応した総合的なリスク管理体制の構築に努めております。

チ. 懲戒委員会

金融商品取引法及びその他関係法令に違反する行為、日本証券業協会が定める自主規制規則に掲げられている行為等を行った者に対して、就業規則に定める懲戒の取扱規則及び懲戒委員会における懲戒規程の運用基準に沿って「懲戒委員会」が処分の量定を決定いたします。懲戒委員会には顧問弁護士をオブザーバーとして迎えることにより、恣意的な運用がなされることのない体制としております。

当社の企業統治の体制の図式は以下のとおりであります。



- ・ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するように諸制度を整備し、透明性のある公正な経営が行われるように体制を整えております。また、全ての利害関係者を視野にいれ、役職員が常に高い倫理観を持ち、誠実かつ公正に行うことが必要不可欠であると考えております。

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主に対し、経営の透明性を一層高めるために社外監査役を招聘し、取締役会並びに監査役会機能の強化を図り、企業としての社会的責任を果たすため、外部からのチェックが可能な体制としております。

また、常勤監査役は取締役会のみならず、経営会議等の重要な社内会議の出席メンバーとなっており、取締役と同等の情報を得ることができるため、取締役の職務執行を監視することが可能な仕組みとなっております。

- ・ 内部統制システムの整備の状況

当社は、全役職員が金融商品取引法等に定められた法令諸規則等を遵守するとともに、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を統括する「内部管理統括責任者」を定め、顧客管理等が適正に行われるように内部管理体制の整備に努めております。

また、コンプライアンス部による社内検査、監査役及び会計監査人と連携した内部監査等を実施しております。当社は、取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、下記の通り内部統制システムを整備しております。

イ、取締役の職務執行の法令及び定款への適合性を確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスについての基本方針を定め、全取締役はコンプライアンスが企業活動の前提であることを確認することとしております。取締役会は、コンプライアンス体制の確立のためコンプライアンス・マニュアルを整備し、コンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員長は取締役会が任命した者とし、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスを実践していくためのコンプライアンス・プログラムを策定し、その業務執行状況について、取締役会、監査役会に定期的に報告することとしております。

取締役会は、全役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすようにコンプライアンス・マニュアルに基づいて誠実に努力致しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、重要な意思決定及び報告に関する情報を管理するため、文書取扱要領及び文書保存基準並びに稟議決裁要領に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、10年間保存することとしております。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとし、法令と良識に従い誠実に職務を遂行するよう努めております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が管理すべきリスクは多様化・高度化しており、その管理に専門性を要することから、当社はリスクの所在と種類を明確にしたうえで各部署が管理を担当し、内部管理統括責任者がリスク全般の管理統括を行う体制としております。

取締役会は、管理すべきリスクについて、リスク管理規程に基づくリスクカテゴリーごとに責任者を定めるとともに、内部管理統括責任者を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクを具体的に分類、評価、検証、管理することで、環境の変化に対応した総合的なリスク管理体制の構築に努めております。

また、リスク管理に関する重要事項の審議決定については、取締役会がその権限を経営会議に委譲し、報告を受けることにより急激な環境変化等に機動的な対応が可能な体制としております。なお、コンプライアンス部は、部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告することとしております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤取締役で構成される経営会議を設置し、経営計画、予算、重要事項、その他経営全般に関する基本方針等について取締役会への付議に先立って協議を行うこととしております。

また、取締役会の決定に基づいて、業務の執行に専念する執行役員を任命し、業務執行の効率化を図ることとしております。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスについての基本方針を定め、繰り返しその精神を全従業員に伝えることにより、コンプライアンスが企業活動の前提であることを徹底させております。

具体的には、コンプライアンス・プログラムに基づき、社内及び外部の研修等による従業員のコンプライアンス教育を徹底しております。

コンプライアンス部は、内部監査によりコンプライアンス上の問題の有無の調査を行っております。

また、監査役及び弁護士事務所を窓口とする、社内の不正・違反行為に関する「通報相談窓口」を設置し、通報内容の調査を行い、適切な措置をとることとしております。

ヘ. 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の状況に応じた必要な管理・監査等を行い、業務の適正化を図ることとしております。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、従業員に対して監査役の職務の補助を行うよう命令できるものとし、監査役より必要な命令を受けた従業員は、その命令に関しては、監査役以外の者から指揮命令を受けないものとしております。

チ. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役の職務の補助に従事した従業員の異動・考課に関する意見を述べるができることとしております。

リ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、次に該当する事項を監査役に報告しなければならないこととしております。

①重大な法令・定款違反、②会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、③毎月の経営状況として重要な事項、④コンプライアンス部が実施した監査結果、⑤リスク管理の状況、⑥内部通報制度に基づき通報された内容、⑦その他コンプライアンス上重要な事項について、また、従業員は、①又は②に関する重大な事実を発見した場合には監査役に直接報告することができるものとしております。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催することとしております。

ル. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社は、財務報告の信頼性と適正性を重視し、財務報告の基本方針に基づき、適正な財務情報の開示及び透明かつ健全な企業経営を実践してまいります。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、コンプライアンス基本方針に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断いたします。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化、高度化とともに専門性が必要とされることから、当社はリスクの所在と種類を明確にしたうえで各部署が管理を担当し、内部管理統括責任者がリスク全般の管理統括を行う体制としております。また、内部管理統括責任者を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスクを具体的に分類、評価、検証、管理することで、環境の変化に対応した総合的なリスク管理体制の構築に努めております。

・ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損倍賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、会計監査人による法定監査のほか、コンプライアンス部を中心とした内部監査部門が定期的に内部監査を実施しております。監査役は、コンプライアンス部が行う内部監査結果の講評に出席し、業務活動の実態把握とチェックに努めております。会計監査人は、監査を効率的に実施する観点から監査役及び社内関連部署等と連携しつつ内部統制の状況等について把握するとともにその有効性を評価し、監査役会へ報告しております。

監査役監査については、監査役により業務監査を実施しております。監査役と会計監査人は、監査役監査方針、監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況及び結果について、意見聴取・協議を定期的に実施しております。

また、監査役は内部監査部門から、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は千葉達也氏及び出口賢二氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及びその他6名であります。会計監査人は、監査を効率的に実施する観点から監査役及び社内関連部署等と連携しつつ、内部統制の状況等について把握するとともにその有効性を評価し、監査役会へ報告しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役岩田拓朗氏との間に、人的関係、資本関係及び取引関係はなく、特別な利害関係はありません。同じく、当社と社外監査役淡輪敏三氏及び安藤まこと氏との間に、人的関係、資本的関係及び取引関係はなく、特別な利害関係はありません。

また、社外監査役淡輪敏三氏は、タワーズワトソン株式会社の代表取締役を務めており、株式会社キトー社外取締役並びに曙ブレーキ工業株式会社社外監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社等との間に人的関係、資本的関係及び取引関係はなく、特別な利害関係はありません。

社外監査役安藤まこと氏は、響コンサルティング有限会社の取締役社長を兼任しておりますが、当社と当該会社等との間に人的関係、資本的関係及び取引関係はなく、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、企業戦略及びガバナンスに関し、外部の視点から経営に意見できる立場にあり、当社の経営における重要事項の決定及び業務執行の監督等において、経営のチェック機能としての役割を果たしております。

また、社外取締役岩田拓朗氏は、弁護士として高い見識を有しており、その高度な法的知識や経験、財務会計的知見を有する立場から、少数株主の利益に配慮した公平な判断、アドバイスをいただけるものと考えております。

社外監査役淡輪敏三氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役安藤まこと氏は、公認会計士、公認不正検査士としての高い見識を有していることから、当社取締役の業務執行状況の監督等に十分な客観性や中立性を付加しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、内部監査部門から内部統制体制の整備・運用状況等について報告を受けております。社外監査役につきましては、会計監査人とも適宜、情報の交換・協議を行い、連携をとっております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その目的に適うよう、独立性に留意し選任いたします。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	115	85	26	4	3
監査役 (社外監査役を除く。)	11	10	1	0	2
社外役員	15	14	1	0	3

(注) 当事業年度末の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。

上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成24年6月27日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等につきましては、業績連動によることを基本とし、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準となるよう適宜検証し、決定しております。

監査役の報酬等につきましては、監査という機能の性格から業績への連動性を排除し、定額報酬としてあらかじめ定められた固定額を支給するものとしております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 26百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	321	4	—	—	(注)
上記以外の株式	2	3,448	17	—	3,127

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ その他

当社は、企業経営及び日常業務に関して法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じて専門的立場からの助言を受ける体制をとっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
21	1	22	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理検証業務を委託し対価を支払っております。

(当事業年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理検証業務を委託し対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等報酬の決定方針を定めておりません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の主催する研修に参加しております。

また、財務諸表等規則の規定に基づき適正な財務諸表等を作成するための社内規程・マニュアル等の整備を行っております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,725	2,406
預託金	12,601	16,701
顧客分別金信託	3,904	2,804
顧客区分管理信託	8,611	13,861
その他の預託金	86	36
短期差入保証金	43,832	66,060
前払費用	112	107
未収入金	12	53
外為取引未収入金	※1 10,727	※1 9,087
未収収益	14	20
その他の流動資産	9	19
貸倒引当金	△0	△0
流動資産計	70,035	94,458
固定資産		
有形固定資産	※2 106	※2 84
建物	41	36
器具備品	41	31
土地	12	12
リース資産	11	3
無形固定資産	508	944
商標権	2	2
ソフトウェア	497	420
顧客関連資産	—	459
電話加入権	6	6
その他	2	56
投資その他の資産	585	3,610
投資有価証券	※3 349	3,478
関係会社株式	—	0
出資金	1	1
長期差入保証金	59	59
長期前払費用	175	71
長期未収入金	22	12
貸倒引当金	△22	△12
固定資産計	1,201	4,639
資産合計	71,236	99,097

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	5	7
受入保証金	52,353	77,693
未払金	65	172
外為取引未払金	※4 9,463	※4 8,270
未払費用	175	189
未払法人税等	※5 16	※5 59
賞与引当金	7	69
リース債務	7	4
その他の流動負債	0	—
流動負債計	62,094	86,467
固定負債		
長期未払金	44	44
リース債務	4	—
繰延税金負債	0	1,115
資産除去債務	12	13
その他の固定負債	0	0
固定負債計	62	1,173
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※6 96	※6 72
特別法上の準備金計	96	72
負債合計	62,253	87,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,965	5,965
資本剰余金		
資本準備金	2,813	2,313
その他資本剰余金	—	495
資本剰余金合計	2,813	2,809
利益剰余金		
利益準備金	—	5
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	188	725
利益剰余金合計	188	730
自己株式	—	△155
株主資本合計	8,967	9,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	2,013
評価・換算差額等合計	△0	2,013
新株予約権	17	21
純資産合計	8,983	11,384
負債・純資産合計	71,236	99,097

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	2,052	1,230
委託手数料	5	40
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	1,994	1,163
その他の受入手数料	52	26
トレーディング損益	※1 860	※1 2,496
金融収益	※2 27	※2 24
その他の営業収益	2	1
営業収益計	2,943	3,753
金融費用	※8 10	※8 8
純営業収益	2,933	3,744
販売費・一般管理費		
取引関係費	※3 1,226	※3 1,100
人件費	※4 512	※4 639
不動産関係費	※5 703	※5 984
事務費	※6 27	※6 35
減価償却費	251	308
租税公課	※7 31	※7 50
その他	23	33
販売費・一般管理費計	2,777	3,152
営業利益	155	592
営業外収益		
受取奨励金	—	25
受取配当金	24	17
受取利息	—	9
未払配当金除斥益	1	—
その他	4	1
営業外収益計	30	53
営業外費用		
為替差損	0	4
遊休資産維持管理費	1	1
自己株式取得費用	—	0
その他	0	0
営業外費用計	3	7
経常利益	183	639
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	8	23
特別利益計	8	23

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別損失		
固定資産処分損	1	—
減損損失	—	※9 13
特別損失計	1	13
税引前当期純利益	191	649
法人税、住民税及び事業税	3	48
法人税等調整額	△0	0
法人税等合計	3	49
当期純利益	188	600

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,965	5,965
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,965	5,965
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,636	2,813
当期変動額		
資本準備金の取崩	△822	△500
当期変動額合計	△822	△500
当期末残高	2,813	2,313
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
資本準備金の取崩	822	500
欠損填補	△822	—
自己株式の処分	—	△4
当期変動額合計	—	495
当期末残高	—	495
資本剰余金合計		
当期首残高	3,636	2,813
当期変動額		
欠損填補	△822	—
自己株式の処分	—	△4
当期変動額合計	△822	△4
当期末残高	2,813	2,809
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
利益準備金の積立	—	5
当期変動額合計	—	5
当期末残高	—	5

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△822	188
当期変動額		
欠損填補	822	—
利益準備金の積立	—	△5
剰余金の配当	—	△57
当期純利益	188	600
当期変動額合計	1,010	537
当期末残高	188	725
利益剰余金合計		
当期首残高	△822	188
当期変動額		
欠損填補	822	—
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	—	△57
当期純利益	188	600
当期変動額合計	1,010	542
当期末残高	188	730
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△165
自己株式の処分	—	9
当期変動額合計	—	△155
当期末残高	—	△155
株主資本合計		
当期首残高	8,779	8,967
当期変動額		
剰余金の配当	—	△57
当期純利益	188	600
自己株式の取得	—	△165
自己株式の処分	—	4
当期変動額合計	188	382
当期末残高	8,967	9,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	2,014
当期変動額合計	0	2,014
当期末残高	△0	2,013

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	2,014
当期変動額合計	0	2,014
当期末残高	△0	2,013
新株予約権		
当期首残高	7	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	4
当期変動額合計	10	4
当期末残高	17	21
純資産合計		
当期首残高	8,785	8,983
当期変動額		
剰余金の配当	—	△57
当期純利益	188	600
自己株式の取得	—	△165
自己株式の処分	—	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	2,018
当期変動額合計	198	2,400
当期末残高	8,983	11,384

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	191	649
減価償却費	251	308
減損損失	—	13
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△7	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	0	61
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	△8	△23
固定資産処分損益（△は益）	1	—
受取利息及び受取配当金	△51	△51
支払利息	10	8
株式報酬費用	10	5
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	△26	△172
顧客区分管理信託の増減額（△は増加）	△4,912	△4,906
短期差入保証金の増減額（△は増加）	985	6,029
受入保証金の増減額（△は減少）	3,855	△3,189
外為取引未収入金の増減額（△は増加）	△2,155	1,682
外為取引未払金の増減額（△は減少）	1,807	△1,192
その他	102	311
小計	52	△465
利息及び配当金の受取額	52	49
利息の支払額	△10	△8
法人税等の支払額	△3	△21
営業活動によるキャッシュ・フロー	90	△445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,000	△1,000
定期預金の払戻による収入	—	1,000
事業譲受による支出	—	※2 △310
有形及び無形固定資産の取得による支出	△350	△236
その他	△22	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,373	△547
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△10	△12
配当金の支払額	—	△57
新株予約権の行使による収入	—	3
自己株式の取得による支出	—	△165
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10	△231
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,293	△1,224
現金及び現金同等物の期首残高	6,507	5,214
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,214	※1 3,989

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) トレーディングに関する有価証券等

トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(3) トレーディング関連以外の有価証券等

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 15年～50年

器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条の定めるところにより算出した額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は△0百万円であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「長期差入保証金の差入による支出」、「長期差入保証金の返還による収入」及び「投資有価証券の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「長期差入保証金の差入による支出」△0百万円、「長期差入保証金の返還による収入」4百万円及び「投資有価証券の取得による支出」△26百万円は「その他」△22百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 外為取引未収入金

外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント及びC F D取引に係る評価損益及び未収金利等であります。

※ 2 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	第 53 期 (平成24年 3 月31日)	第 54 期 (平成25年 3 月31日)
建物	112百万円	117百万円
器具備品	87	106
リース資産	57	65
計	257	288

※ 3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	第 53 期 (平成24年 3 月31日)	第 54 期 (平成25年 3 月31日)
投資有価証券	316百万円	—百万円
計	316	—

(注) 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。

※ 4 外為取引未払金

外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント及びC F D取引に係る評価損益及び未払金利等であります。

※ 5 未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額

	第 53 期 (平成24年 3 月31日)	第 54 期 (平成25年 3 月31日)
住民税	3百万円	9百万円
事業税	12	20
法人税	—	29
計	16	59

※ 6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の 5 第 1 項

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関 3 行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	第 53 期 (平成24年 3 月31日)	第 54 期 (平成25年 3 月31日)
当座貸越極度額	1,501百万円	500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,501	500

(損益計算書関係)

※ 1 トレーディング損益の内訳

	第 53 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
実現損益	514百万円	2,977百万円
評価損益	345	△481
計	860	2,496

※ 2 金融収益の内訳

	第 53 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
受取配当金・受取債権利子	5百万円	4百万円
受取利子・その他	22	19
計	27	24

※ 3 取引関係費の内訳

	第 53 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
支払手数料	122百万円	114百万円
取引所・協会費	455	245
通信・運送費	79	91
旅費・交通費	3	7
広告宣伝費	548	633
交際費	16	8
計	1,226	1,100

※ 4 人件費の内訳

	第 53 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
報酬・給料	457百万円	513百万円
福利厚生費	47	57
賞与引当金繰入れ	7	69
計	512	639

※ 5 不動産関係費の内訳

	第 53 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
不動産費	107百万円	98百万円
器具・備品費	596	886
計	703	984

※ 6 事務費の内訳

	第 53 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
事務委託費	15百万円	28百万円
事務用品費	12	6
計	27	35

※ 7 租税公課の内訳

	第 53 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
固定資産税	1百万円	1百万円
事業税（外形標準課税）	24	28
その他	6	20
計	31	50

※ 8 金融費用の内訳

	第 53 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
支払利息	10百万円	8百万円
計	10	8

※ 9 減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
本店（東京都港区）	C F D 関連設備	取引関連システム

② 減損損失の認識に至った経緯

C F D 事業においてはホワイトラベル提供元との契約内容の変更や、継続的なシステム障害の発生等、お客様への安定的なサービスの提供を続けることが困難な状況にあるため、当社は平成25年 9 月13日取引終了時をもってC F D に係るサービスを終了することを決定いたしました。

そのため、経営環境が大きく変化したことから当該事業に対して減損損失を認識いたしました。

③ 減損損失の金額

ソフトウェア	11	百万円
長期前払費用	1	百万円
合計	13	百万円

④ 資産のグルーピングの方法

当社は、「取引所 F X 取引」、「店頭 F X 取引」の分類を基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案し、グルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

C F D 事業の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。
正味売却価額は他の転用や売却が困難なことから零円としております。

(株主資本等変動計算書関係)

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	64,114	—	—	64,114
合計	64,114	—	—	64,114
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	17
合計		—	—	—	—	—	17

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	57	利益剰余金	900	平成24年3月31日	平成24年6月28日

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数（株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	64,114	—	—	64,114
合計	64,114	—	—	64,114
自己株式				
普通株式（注）1, 2	—	1,551	100	1,451
合計	—	—	—	1,451

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,551株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、ストック・オプションの行使によるものです。
3. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （百万円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	21
合計		—	—	—	—	—	21

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	57	900	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	187	利益剰余金	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第 53 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金・預金勘定	2,725百万円	2,406百万円
預託金勘定	12,601	16,701
預入期間が 3 か月を超える預金・預託金	△1,182	△1,109
顧客分別金信託必要額	△500	△673
顧客区分管理信託必要額	△8,429	△13,336
現金及び現金同等物	5,214	3,989

※ 2 当事業年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
流動資産	28,535百万円
固定資産	410
流動負債	28,946
事業譲受の対価	410
現金及び現金同等物	—
未払相当分	100
差引：事業譲受による支出	310

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、非常用電源装置及び複合機（コピー機器）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主として金融商品取引法に基づく市場デリバティブの取り次ぎ及び店頭デリバティブ取引を行っております。市場デリバティブ取引の取り次ぎは、顧客の注文を金融商品取引所等にて執行する業務であり、原則、当社のポジションは発生いたしません。店頭デリバティブ取引のうち、外国為替証拠金取引は、顧客と当社による相対取引であります。顧客に対する当社のポジションをリスクヘッジするために、カウンターパーティ（カバー先銀行等）との間で相対取引を行っております。また、株価指数や海外商品を対象とする差金決済取引（CFD）は、顧客の注文が自動的に海外のホワイトラベル（※）提供業者に流れる仕組みとなっており、原則、当社に為替変動リスク、価格変動リスクは発生いたしません。

※ホワイトラベルとは、ASPサービスやシステムの提供等によって、エンドユーザーに対して相手先ブランドでのサービス提供を可能とするサービスパッケージであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として金融商品取引所及びカウンターパーティの金融機関に差し入れた短期差入保証金であり、差入先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

したがって、取引金融機関の選定については、その財務状況・外部格付機関による評価等を充分勘案して行っております。また、定期的に当該金融機関の財務情報等を入手し、モニタリングを行っております。

保有する投資有価証券は株式であり、主として純投資目的で保有しております。

これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、投資有価証券には流動性に乏しい非上場株式30百万円（帳簿価額）が含まれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社が行う市場デリバティブ取引の取り次ぎ、店頭デリバティブ取引等は、顧客から証拠金を受け入れ、その証拠金の範囲内で取引を行っております。当社は、顧客の取引口座開設にあたり、投資の知識・経験等の顧客属性を適正に管理するほか、ロスカット制度により顧客に損失が発生した場合でも受け入れた証拠金の範囲内に損失額が収まるように、顧客の与信リスク管理には万全を期しております。

当社は、外国為替証拠金取引について、顧客に対する当社のポジションをリスクヘッジするために、カウンターパーティと相対取引をしております。当社は、これらのカウンターパーティに保証金を差し入れておりますが、取引先リスク等を分散するために欧米等において実績のある銀行10社のカウンターパーティと取引をしております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

カバー取引以外の為替スポット取引、通貨オプション取引等を自己の計算により行う場合は、「外国為替カバー取引に関する規程」に基づきポジションの保有限度額及び損失上限額を設定し、毎営業日取引の執行状況を管理することとしております。相場の急変、損失が上限額に達した場合等は、必要に応じて取引の停止、ポジションの決済を行っております。また、計数的なリスク管理は「リスク管理規程」に従い、金融商品取引法第46条の6第1項に基づき毎月内閣総理大臣への提出義務がある自己資本規制比率については、内閣府令で定められた方式によって経理部が算定し、日々の状況については、内部管理統括責任者に報告を行い、取締役会に対して毎月報告しております。

③資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が各部署からの報告等に基づき適時に資金管理を行い、手許流動性を維持することで流動性リスクを管理するほか、資金調達手段の多様化を図るため複数の金融機関と当座貸越契約を締結しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

第53期（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金・預金	2,725	2,725	—
(2)預託金	12,601	12,601	—
(3)短期差入保証金	43,832	43,832	—
(4)外為取引未収入金	9,405	9,405	—
(5)投資有価証券	2	2	—
資産計	68,567	68,567	—
(1)受入保証金	52,353	52,353	—
(2)外為取引未払金	9,396	9,396	—
負債計	61,749	61,749	—
デリバティブ取引（*1）	1,322	1,322	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(67)	(67)	(—)
デリバティブ取引計	1,255	1,255	—

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権1,322百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務67百万円を計上しております。

第54期（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金・預金	2,406	2,406	—
(2)預託金	16,701	16,701	—
(3)短期差入保証金	66,060	66,060	—
(4)外為取引未収入金	8,149	8,149	—
(5)投資有価証券	3,448	3,448	—
資産計	96,766	96,766	—
(1)受入保証金	77,693	77,693	—
(2)外為取引未払金	8,149	8,149	—
負債計	85,843	85,843	—
デリバティブ取引（*1）	938	938	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(121)	(121)	(—)
デリバティブ取引計	816	816	—

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権938百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務121百万円を計上しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金・預金、(2)預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期差入保証金

日々計算による出し入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)外為取引未収入金

構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)受入保証金

日々計算による出し入れを行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)外為取引未払金

構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	第 53 期 (平成24年 3 月31日)	第 54 期 (平成25年 3 月31日)
非上場株式	347	30

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第53期（平成24年 3 月31日）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	2,725	—	—	—
預託金	12,601	—	—	—
外為取引未収入金	9,405	—	—	—
合計	24,731	—	—	—

第54期（平成25年 3 月31日）

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	2,406	—	—	—
預託金	16,701	—	—	—
外為取引未収入金	8,149	—	—	—
合計	27,257	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

事業年度の損益に含まれた評価差額
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式0百万円、前事業年度は該当事項はありません）
は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

第53期（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	2	3	△0
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	2	3	△0
合計		2	3	△0

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額347百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第54期（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	3,448	320	3,127
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	3,448	320	3,127
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,448	320	3,127

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額30百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却したその他有価証券

第53期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

第53期 (平成24年 3月31日)

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	22,802	—	843	843
買建	15,878	—	446	446
合 計			1,289	1,289

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	9,390	—	△26	△26
買建	15,008	—	△8	△8
合 計			△34	△34

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

第54期 (平成25年 3月31日)

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	41,058	—	421	421
買建	25,497	—	434	434
合 計			855	855

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	24,342	—	99	99
買建	39,050	—	△138	△138
合 計			△38	△38

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(2)外国株式関連

第53期（平成24年3月31日）

（顧客との取引）

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
外国株式指数				
売建	225	—	△5	△5
買建	519	—	29	29
合 計			23	23

時価の算定方法：業務受託先会社の提示したレートに基づき評価を行っております。

（カウンターパーティとの取引）

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
外国株式指数				
売建	519	—	△29	△29
買建	225	—	5	5
合 計			△23	△23

時価の算定方法：業務受託先会社の提示したレートに基づき評価を行っております。

第54期（平成25年3月31日）

（顧客との取引）

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
外国株式指数				
売建	658	—	△18	△18
買建	767	—	45	45
合 計			27	27

時価の算定方法：業務受託先会社の提示したレートに基づき評価を行っております。

（カウンターパーティとの取引）

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
外国株式指数				
売建	767	—	△45	△45
買建	658	—	18	18
合 計			△27	△27

時価の算定方法：業務受託先会社の提示したレートに基づき評価を行っております。

(3)商品関連

第53期（平成24年3月31日）

（顧客との取引）

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品先物取引				
売建	363	—	1	1
買建	115	—	0	0
合 計			2	2

時価の算定方法：業務受託先会社の提示したレートに基づき評価を行っております。

（カウンターパーティとの取引）

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品先物取引				
売建	115	—	△0	△0
買建	363	—	△1	△1
合 計			△2	△2

時価の算定方法：業務受託先会社の提示したレートに基づき評価を行っております。

第54期（平成25年3月31日）

（顧客との取引）

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品先物取引				
売建	336	—	5	5
買建	76	—	0	0
合 計			6	6

時価の算定方法：業務受託先会社の提示したレートに基づき評価を行っております。

（カウンターパーティとの取引）

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品先物取引				
売建	76	—	△0	△0
買建	336	—	△5	△5
合 計			△6	△6

時価の算定方法：業務受託先会社の提示したレートに基づき評価を行っております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	第 53 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
販売費・一般管理費の人件費	10	5

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成22年 第1回新株予約権	平成22年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 176名	当社取締役 5名 当社執行役員 3名	当社監査役 3名 当社従業員 13名
ストック・オプション数	普通株式 2,500株	普通株式 1,370株	普通株式 240株
付与日	平成17年 6 月23日	平成22年 8 月 6 日	平成22年 8 月 6 日
権利確定条件	付与日(平成17年 6 月23日)以降、権利確定日(平成19年 6 月22日)まで継続して勤務していること	①付与日(平成22年 8 月 6 日)以降、権利確定日(平成23年 8 月 6 日)まで継続して勤務していること ②当社の前年度の税引前純利益が25億円以上であること	付与日(平成22年 8 月 6 日)以降、権利確定日(平成24年 7 月 9 日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成17年 6 月23日 至 平成19年 6 月22日	自 平成22年 8 月 6 日 至 平成23年 8 月 6 日	自 平成22年 8 月 6 日 至 平成24年 7 月 9 日
権利行使期間	自 平成19年 6 月23日 至 平成24年 6 月22日	自 平成23年 8 月 7 日 至 平成28年 8 月 6 日	自 平成24年 7 月10日 至 平成29年 7 月 9 日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年ストック・オプションは、平成24年 6 月22日をもって行使期間満了により消滅しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成22年 第1回新株予約権	平成22年 第2回新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	—	—	220
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	220
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前事業年度末	43	1,270	—
権利確定	—	—	220
権利行使	—	—	100
失効	43	350	—
未行使残	—	920	120

（注）平成17年ストック・オプションは、平成24年6月22日をもって行使期間満了により消滅しております。

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成22年 第1回新株予約権	平成22年 第2回新株予約権
権利行使価格（円）	54,400	1	34,918
行使時平均株価（円）	—	—	108,705
付与日における公正な評価単価（円）	—	32,660	13,390

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第 53 期 (平成24年 3 月31日)	第 54 期 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7百万円	4百万円
賞与引当金	3	26
未払事業税	4	7
長期未払額	15	15
固定資産減損損失	57	21
金融商品取引責任準備金	24	16
繰越欠損金	1,567	1,391
その他	15	20
繰延税金資産小計	1,696	1,504
評価性引当額	△1,696	△1,504
繰延税金資産計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△0	△0
その他有価証券評価差額金	—	△1,114
繰延税金負債計	△0	△1,115
繰延税金負債の純額	△0	△1,115

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第 53 期 (平成24年 3 月31日)	第 54 期 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	38.0%
交際費等永久差異	5.9	0.6
受取配当金等永久差異	△2.6	△0.5
住民税均等割	2.0	0.6
評価性引当額の増減	△44.7	△31.1
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6	7.6

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合（事業譲受）

1. 三田証券株式会社との企業結合（取引所為替証拠金取引事業）

① 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 三田証券株式会社

取得した事業の内容 株式会社東京金融取引所における取引所為替証拠金取引に係る事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、取引所為替証拠金取引及び店頭為替証拠金取引を中心に、オンラインにて金融商品取引事業を展開しており、これらの顧客基盤を強化することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成24年12月2日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 企業結合後の名称

名称の変更はありません。

② 財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成24年12月2日から平成25年3月31日

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	0百万円
取得原価	0百万円

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,185百万円
資産合計	5,185百万円

流動負債	5,185百万円
負債合計	5,185百万円

⑥ 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概

算額

概算額の算出が困難であるため、記載していません。

2. スター為替証券株式会社との企業結合（取引所為替証拠金取引事業、取引所株価指数証拠金取引事業）

① 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 スター為替証券株式会社

取得した事業の内容 株式会社東京金融取引所における取引所為替証拠金取引及び取引所株価指数証拠金取引に係る事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、取引所為替証拠金取引及び店頭為替証拠金取引を中心に、オンラインにて金融商品取引事業を展開しており、これらの顧客基盤を強化することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成24年12月2日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 企業結合後の名称

名称の変更はありません。

② 財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成24年12月2日から平成25年3月31日

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	410百万円
取得原価	410百万円

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	23,089	百万円
資産合計	23,089	百万円
流動負債	23,089	百万円
負債合計	23,089	百万円

⑥ のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の加重平均償却

期間

顧客関連資産 410百万円（定額法5年）

⑦ 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概

算額

概算額の算出が困難であるため、記載していません。

3. スター為替証券株式会社との企業結合（店頭為替証拠金取引事業）

① 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 スター為替証券株式会社
取得した事業の内容 店頭為替証拠金取引に係る事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、取引所為替証拠金取引及び店頭為替証拠金取引を中心に、オンラインにて金融商品取引事業を展開しており、これらの顧客基盤を強化することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成24年11月25日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 企業結合後の名称

名称の変更はありません。

② 財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成24年11月25日から平成25年3月31日

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

該当事項はありません。

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	260百万円
資産合計	260百万円
流動負債	260百万円
負債合計	260百万円

⑥ 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に及ぼす影響の概

算額

概算額の算出が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は大阪府において、賃貸用のマンション（土地を含む。）を有しております。当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価につきましてはその重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は取扱う金融商品・サービス別の業績管理体制を確立しております。それぞれの金融商品・サービスは、組織を横断し構成された事業チームによって、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、「取引所FX取引」、「店頭FX取引」の2つの事業を報告セグメントとしております。

「取引所FX取引」は、東京金融取引所で取引する為替証拠金取引「くりっく365」のサービスを、オンラインにより顧客に提供しております。

「店頭FX取引」は取引所によらない為替証拠金取引のサービス「FX24」、「シストレ24」を、オンラインにより顧客に提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
第53期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	取引所 F X 取引	店頭 F X 取引	計				
純営業収益	1,555	813	2,368	72	2,440	492	2,933
セグメント利益 又は損失 (△)	279	△155	123	32	155	—	155
セグメント資産	41,999	2,002	44,002	27,234	71,236	—	71,236
セグメント負債	41,770	9,474	51,245	11,008	62,253	—	62,253
その他の項目							
減価償却費	82	90	172	78	251	—	251
金融収益	—	—	—	27	27	—	27
金融費用	—	—	—	10	10	—	10

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引（証券 C F D・商品 C F D）、取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）事業を含んでおります。
2. 純営業収益の調整額492百万円は報告セグメント事業における取引関係費（取引所清算手数料等）であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。
3. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益を表しております。

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	取引所 F X 取引	店頭 F X 取引	計				
純営業収益	942	2,458	3,400	71	3,472	272	3,744
セグメント利益	351	215	566	25	592	—	592
セグメント資産	62,146	3,468	65,615	33,482	99,097	—	99,097
セグメント負債	61,535	13,978	75,513	12,199	87,713	—	87,713
その他の項目							
減価償却費	115	122	237	71	308	—	308
金融収益	—	—	—	24	24	—	24
金融費用	—	—	—	8	8	—	8
減損損失 (注) 4	—	—	—	13	13	—	13

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引（証券 C F D・商品 C F D）、取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）事業を含んでおります。
2. 純営業収益の調整額272百万円は報告セグメント事業における取引関係費（取引所清算手数料等）であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。
3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益は、財務諸表の営業利益を表しております。
4. 「その他」に含めました減損損失13百万円の内訳は、C F Dの事業撤退に伴う固定資産の減損損失であります。

【関連情報】

第53期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産はないため、また、本邦以外の国又は地域への売上高はないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（純営業収益）のうち、特定の顧客への売上高（純営業収益）が損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産はないため、また、本邦以外の国又は地域への売上高はないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（純営業収益）のうち、特定の顧客への売上高（純営業収益）が損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第53期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第53期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第53期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第 53 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり純資産額	1,398円48銭	1,813円27銭
1株当たり当期純利益金額	29円35銭	93円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	28円78銭	92円38銭

(注) 1. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	第 53 期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第 54 期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	188	600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	188	600
期中平均株式数(株)	6,411,400	6,404,810
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	126,624	95,992
(うち新株予約権)	(126,624)	(95,992)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月22日開催取締役会決議 新株予約権ストック・オプション (普通株式4,300株) 平成22年7月9日開催取締役会決議 新株予約権ストック・オプション (普通株式22,000株)	平成22年7月9日開催取締役会決議 新株予約権ストック・オプション (普通株式12,000株)

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成25年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、1株につき100株の割合をもって当社発行の普通株式の分割を実施するとともに、単元数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成25年3月31日（日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	64,114株
今回の分割により増加した株式数	6,347,286株
分割後の発行済株式総数	6,411,400株
分割後の発行可能株式総数	25,000,000株

③ 株式分割の効力発生日

平成25年4月1日

④ 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を平成25年4月1日以降、以下のとおり調整しております。

区分	調整前行使価額	調整後行使価額
平成22年6月25日定時株主総会決議及び 平成22年7月9日取締役会決議に基づく新株予約権	34,918円	350円

(3) 単元株制度の採用

① 新設する単元株式の数

本株式分割の効力発生日である平成25年4月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

② 新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日

(自己株式の取得に係る事項の一部変更について)

当社は、平成25年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたが、平成25年5月10日開催の取締役会において、取得する株式の総数及び株式の取得価額の総額を変更いたしました。

(1) 変更の理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取得し得る株式の総数、株式の取得価額の総額を変更するものです。

(2) 変更の内容

変更箇所は下線で示しております。

	変更前	変更後
(1)取得対象株式の種類	当社普通株式	
(2)取得し得る株式の総数	2,000株（上限） （発行済株式総数に対する割合 3.11%）	450,000株（上限） （発行済株式総数に対する割合（自己株式を除く） 7.19%）
(3)株式の取得価額の総額	2億円（上限）	5億円（上限）
(4)取得期間	平成25年1月30日～平成25年12月31日	

(注) 当社は、平成25年3月8日開催の取締役会で、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を導入することを決議しました。

株式分割を勘案した場合、上記、変更前の「取得し得る株式の総数」の株式数は、200,000株（上限）となります。

(3) 上記取締役会決議に基づき平成25年5月31日までに取得した自己株式の累計

- ① 取得した株式の総数 272,400株
- ② 取得価額の総額 329,545,000円

(注) 上記、株式分割後の株数にて算出しております。

なお、「取得した株式の総数」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含まれておりません。

(子会社への出資)

当社は、平成25年1月29日開催の取締役会において、以下のとおり海外子会社を設立することを決議し、平成25年4月24日に資本金の払い込みを完了いたしました。

(1) 子会社の設立目的

当社は、日本の高質なFXサービスを海外で展開することによりFX事業の一層の拡大発展を目指すことを目的として、オーストラリアに当社100%出資の子会社を設立いたしました。

(2) 設立会社の概要

- ① 会社名 Invast Financial Services Pty Ltd.
- ② 所在地 Level 21, Tower 2 Darling Park 201 Sussex Street, Sydney, NSW 2000
- ③ 代表者の氏名 Brendan Thomas Gunn
- ④ 設立年月日 平成25年2月15日
- ⑤ 事業内容 外国為替証拠金取引（FX）を中心とするデリバティブ取引
- ⑥ 資本金 200万豪ドル
- ⑦ 出資割合 当社 100%

(子会社への増資及び資金貸付)

当社は、平成25年6月7日開催の取締役会において、以下のとおり海外子会社Invast Financial Services Pty Ltd. への増資及び資金貸付を決議しました。

- ① 増資及び資金貸付の目的 財務体質強化のため
- ② 増資金額 100万豪ドル
- ③ 貸付金額 極度額10億円
- ④ 実施時期 平成25年6月（予定）

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		(株)日本取引所グループ	403,800	3,444
		(株)東京金融取引所	1,000	26
		大阪証券金融(株)	13,000	3
		立建設(株)	10,000	2
		(株)自然総研	40	2
計			427,840	3,478

【債券】
該当事項はありません。

【その他】
該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	153	—	—	153	117	5	36
器具備品	128	9	0	138	106	19	31
土地	12	—	—	12	—	—	12
リース資産	68	—	—	68	65	7	3
有形固定資産計	363	9	0	373	288	31	84
無形固定資産							
商標権	5	—	—	5	3	0	2
ソフトウェア	679	74	(11) 11	741	321	139	420
顧客関連資産	—	492	—	492	33	33	459
電話加入権	6	—	—	6	0	0	6
ソフトウェア 仮勘定	2	74	20	56	—	—	56
無形固定資産計	693	641	(11) 32	1,302	357	172	944
長期前払費用	477	103	(1) 103	478	406	103	71

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

器具・備品	サーバー増設	5百万円
	社内開発環境整備	3百万円
ソフトウェア	店頭F X取引システム関係 (My シストレ、カバー機能強化等)	36百万円
	くりっく365取引システム (通貨ペア3桁化対応等)	9百万円
	ワークフローシステム	5百万円
	その他全社システム関係 (ネットワークサーバー構築等)	23百万円
顧客関連資産	顧客関連無形資産	492百万円
ソフトウェア仮勘定	取引システム開発等	74百万円

2. 当期においてソフトウェア仮勘定から振り替えたソフトウェアの増加額は20百万円であります。

3. 長期前払費用は、期間配分により前払費用勘定に振り替え及び振り戻しの処理を行っております。
これによる長期前払費用の増加額は103百万円、減少額は102百万円であります。

4. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

ソフトウェア	C F D事業に係る資産の減損損失計上による減少	11百万円
長期前払費用	C F D事業に係る資産の減損損失計上による減少	1百万円

5. 当期減少額の () 内書は減損損失処理によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	4	1.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11	4	—	—

（注）平均利率については、期中平均借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22	13	8	14	13
賞与引当金	7	69	7	—	69
金融商品取引責任準備金	96	—	—	23	72

（注）1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、前期末残高の洗替による戻入額であります。

2. 金融商品取引責任準備金の当期減少額（その他）は、積立限度超過額の取崩しによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成25年3月31日現在における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。なお、附属明細表において記載しました項目については省略しております。

① 資産の部

イ. 現金・預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
当座預金	766
普通預金	639
定期預金	1,000
小計	2,406
合計	2,406

ロ. 預託金

区分	金額（百万円）
顧客分別金信託	2,804
顧客区分管理信託	13,861
東京金融取引所他清算基金等	36
合計	16,701

ハ. 短期差入保証金

区分	金額（百万円）	摘要
金融先物取引差入証拠金 （東京金融取引所）	61,535	取引所 F X に係る差入証拠金
金融先物取引差入証拠金 （G K G O H）	1,835	店頭 F X に係るカバー先への差入証拠金
金融先物取引差入証拠金 （東京金融取引所）	1,301	取引所株価指数証拠金取引に係る差入証拠金
金融先物取引差入証拠金 （ドイツ銀行）	1,300	店頭 F X に係るカバー先への差入証拠金
その他	88	C F D に係る差入証拠金等
合計	66,060	

ニ. 外為取引未収入金

区分	金額 (百万円)	摘要
外為取引等に係る評価損益相当額	8,065	取引所 F X に係る約定日評価損益等
	904	店頭 F X に係る約定日評価損益等
	84	取引所株価指数証拠金取引に係る約定日評価損益等
	33	C F D に係る約定日評価損益等
合計	9,087	

② 負債の部

イ. 受入保証金

区分	金額 (百万円)	摘要
金融先物取引受入証拠金	75,513	取引所 F X 及び店頭 F X に係る受入証拠金
差金決済取引受入証拠金	2,179	C F D 及び取引所株価指数証拠金取引に係る受入証拠金
合計	77,693	

ロ. 外為取引未払金

区分	金額 (百万円)	摘要
外為取引等に係る評価損益相当額	8,065	取引所 F X に係る約定日評価損益等
	87	店頭 F X に係る約定評価損益等
	84	取引所株価指数証拠金取引に係る約定日評価損益等
	33	C F D に係る約定日評価損益
合計	8,270	

(3) 【その他】

1. 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(百万円)	802	1,556	2,455	3,753
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	100	101	259	649
四半期(当期)純利益金額(百万円)	97	99	246	600
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.28	15.50	38.44	93.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.28	0.21	22.94	55.46

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2. 決算日後の状況

重要な後発事象に記載した事項を除き、その他特記すべき事項はありません。

3. 訴訟

特記すべき事項はありません。

4. その他

当社は、会社分割により、平成24年11月25日付でスター為替証券株式会社が運営する店頭為替証拠金取引に係る事業を、また、平成24年12月2日付で同社が運営する取引所為替証拠金取引に係る事業及び取引所株価指数証拠金取引に係る事業を承継しております。

また、当社は会社分割により、平成24年12月2日付で三田証券株式会社が運営する取引所為替証拠金取引に係る事業を承継しております。

スター為替証券株式会社及び三田証券株式会社の最近2事業年度の財務諸表は下記のとおりであります。

なお、スター為替証券株式会社及び三田証券株式会社の定時株主総会開催日が、当社有価証券報告書の提出日後となりますので、平成24年3月期を最近事業年度として記載しております。

監査証明について

スター為替証券株式会社の平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び平成24年3月期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表は会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

三田証券株式会社の平成23年3月期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び平成24年3月期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表は会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、清新監査法人により監査を受けております。

(スター為替証券株式会社)

財務諸表

①貸借対照表

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産	35,767	32,456
現金及び預金	3,306	3,393
預託金	1,400	1,100
顧客分別金信託	400	100
顧客区分管理信託	1,000	1,000
前払費用	9	5
差入保証金	30,887	27,901
短期貸付金	2	0
その他の流動資産	170	55
貸倒引当金	△8	—
固定資産	664	529
有形固定資産	78	73
建物	27	23
器具及び備品	6	5
土地	43	43
その他の有形固定資産	0	0
無形固定資産	99	102
ソフトウェア	96	98
電話加入権	3	3
投資その他の資産	486	353
投資有価証券	196	186
長期差入保証金	187	76
長期貸付金	8	8
長期前払費用	51	43
長期未収債権	31	14
破産更生債権等	163	0
その他の投資	36	38
貸倒引当金	△188	△13
資産合計	36,432	32,985

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債	31,567	28,373
未払法人税等	7	8
預り金	3	3
外国為替取引預り証拠金	31,130	27,790
ポイント引当金	—	40
訴訟損失引当金	4	3
繰延税金負債	0	—
その他の流動負債	420	526
固定負債	334	380
退職給付引当金	—	45
役員退職慰労引当金	320	320
繰延税金負債	13	14
特別法上の準備金	66	74
金融商品取引責任準備金	66	74
負債合計	31,968	28,828
(純資産の部)		
株主資本	4,445	4,132
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	2,551	2,444
資本準備金	2,130	2,130
その他資本剰余金	420	314
利益剰余金	△106	△312
その他利益剰余金	△106	△312
繰越利益剰余金	△106	△312
評価・換算差額等	19	24
その他有価証券評価差額金	19	24
純資産合計	4,464	4,156
負債純資産合計	36,432	32,985

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

②損益計算書

	平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益		1,783		1,123
受入手数料	1,778		1,121	
その他の営業収益	4		2	
販売費及び一般管理費		1,864		1,351
営業損失		81		227
営業外収益		8		17
受取利息	2		1	
受取配当金	2		2	
貸倒引当金戻入額	—		6	
その他の営業外収益	3		6	
営業外費用		17		8
貸倒引当金繰入額	1		—	
減価償却費	0		0	
投資事業組合運用損	12		7	
その他の営業外費用	2		0	
経常損失		90		219
特別利益		16		—
投資有価証券売却益	1		—	
訴訟損失引当金戻入額	15		—	
その他の特別利益	0		—	
特別損失		49		93
金融商品取引責任準備金繰入額	14		8	
投資有価証券評価損	—		9	
システム障害費用	—		63	
固定資産除却損	0		—	
賃貸借契約解約損	3		—	
割増退職金	15		7	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14		—	
その他の特別損失	2		4	
税引前当期純損失		124		313
法人税、住民税及び事業税	2		0	
法人税等調整額	△19	△17	△1	△0
当期純損失		106		312

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

③株主資本等変動計算書

平成23年3月期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成22年3月31日残高	2,000	2,130	876	3,007	309	1,000	△1,765	△455
事業年度中の変動額								
当期純損失	—	—	—	—	—	—	△106	△106
欠損填補	—	—	△455	△455	—	—	455	455
利益準備金の取崩	—	—	—	—	△309	—	309	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	△1,000	1,000	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△455	△455	△309	△1,000	1,658	348
平成23年3月31日残高	2,000	2,130	420	2,551	—	—	△106	△106

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成22年3月31日残高	4,551	49	49	4,601
事業年度中の変動額				
当期純損失	△106	—	—	△106
欠損填補	—	—	—	—
利益準備金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	△29	△29	△29
事業年度中の変動額合計	△106	△29	△29	△136
平成23年3月31日残高	4,445	19	19	4,464

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成24年3月期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合 計	
					繰越利益剰余金		
平成23年4月1日残高	2,000	2,130	420	2,551	△106	△106	4,445
事業年度中の変動額							
当期純損失	—	—	—	—	△312	△312	△312
欠損填補	—	—	△106	△106	106	106	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△106	△106	△206	△206	△312
平成24年3月31日残高	2,000	2,130	314	2,444	△312	△312	4,132

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成23年4月1日残高	19	19	4,464
事業年度中の変動額			
当期純損失	—	—	△312
欠損填補	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	5	5	5
事業年度中の変動額合計	5	5	△307
平成24年3月31日残高	24	24	4,156

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
重要な会計方針 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 売買目的有価証券（商品有価証券等） 時価法によっております。 （売却原価は、移動平均法により算定） その他の有価証券 時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法によって おります。（評価差額は、全部純資産直入法により処 理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合 への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価 証券とみなされるもの）については、組合契約に規 定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算 報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方 法によっております。 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 時価法によっております。 3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年 ～ 30年 器具及び備品 4年 ～ 15年 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利 用可能期間（5年）に基づく定額法によっておりま す。 長期前払費用 均等償却をしております。なお、償却期間については、 法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりま す。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっております。	1. 重要な会計方針 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用し ております。 (2) その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合 への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価 証券とみなされるもの）については、組合契約に規 定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算 報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方 法によっております。 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 時価法によっております。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 均等償却をしております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法 と同一の基準によっております。

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
4.引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、期末における従業員賞与支給見込額を計上しております。 訴訟損失引当金 商品先物取引事故及び金融商品取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失見込額のうち、金融商品取引責任準備金期末残高を超える額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ただし、当事業年度末においては年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を上回るため、長期前払年金費用を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。 5.消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	4.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) ポイント引当金 取引促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。 (3) 訴訟損失引当金 商品先物取引事故及び金融商品取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失見込額のうち、金融商品取引責任準備金期末残高を超える額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (6) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。 5.消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
重要な会計方針の変更 (資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 この適用により、税引前当期純損失は、14百万円増加しております。	—

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)					平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)				
表示方法の変更 (損益計算書) 前事業年度まで当社は「商品先物取引統一経理基準」に基づき財務諸表を作成しておりましたが、商品先物取引の受託業務を廃止したことに伴い、当事業年度より以下のとおり表示科目を変更しております。 1. 「受取手数料」を「受入手数料」へ変更しております。 2. 「営業費用」を「販売費及び一般管理費」へ変更しております。					2. 表示方法の変更 (貸借対照表) 前事業年度において、「流動負債」の「その他の流動負債」に含めていた「ポイント引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「流動負債」の「その他の流動負債」に含まれている「ポイント引当金」は58百万円であります。				
—					3. 追加情報 (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。				
貸借対照表に関する注記 1.有形固定資産の減価償却累計額 65百万円 2.取締役に対する金銭債権 短期金銭債権 0百万円					4. 貸借対照表に関する注記 1.担保に供している資産 当座預金 317百万円 外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に備えるため、取引先金融機関へ預託しております。 2.有形固定資産の減価償却累計額 70百万円				
損益計算書に関する注記 関係会社との取引高 営業取引による取引高 販売費及び一般管理費 62百万円					5. 損益計算書に関する注記 関係会社との取引高 販売費及び一般管理費 64百万円				
株主資本等変動計算書に関する注記 発行済株式の種類及び総数に関する事項					6. 株主資本等変動計算書に関する注記 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
種類	前事業年度末 の株式数(株)	当事業年 度増加株 式数(株)	当事業年 度減少株 式数(株)	当事業年度末 の株式数(株)	種類	前事業年度末 の株式数(株)	当事業年 度増加株 式数(株)	当事業年 度減少株 式数(株)	当事業年度末 の株式数(株)
発行済株式 普通株式	6,543,700	—	—	6,543,700	発行済株式 普通株式	6,543,700	—	—	6,543,700

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
税効果会計に関する注記 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	7. 税効果会計に関する注記 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
繰延税金資産 金融商品取引責任準備金 26 貸倒引当金 80 訴訟損失引当金 1 役員退職慰労引当金 130 減損損失累計額 1 税務上の繰越欠損金額 1,710 その他 37 繰延税金資産小計 1,990 評価性引当額 △1,990 繰延税金資産合計 —	(百万円) 金融商品取引責任準備金 26 貸倒引当金 4 ポイント引当金 14 訴訟損失引当金 1 役員退職慰労引当金 121 減損損失累計額 1 税務上の繰越欠損金額 1,695 その他 29 繰延税金資産小計 1,895 評価性引当額 △1,895 繰延税金資産合計 —
繰延税金負債 確定給付企業年金に係る前払費用 0 未収還付事業税 0 その他有価証券評価差額金 13 繰延税金負債合計 14 繰延税金負債の純額 14	(繰延税金負債) (百万円) その他有価証券評価差額金 14 繰延税金負債合計 14 繰延税金負債の純額 14
リースにより使用する固定資産に関する注記 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減 損損失累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。 2. 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 0 百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 百万円 減価償却費相当額 0 百万円 支払利息相当額 0 百万円 減損損失 — 百万円 4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。	—

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、金融商品取引業を中心に行っており、顧客より受け入れた金銭について預託金又は差入保証金にて当社固有の資産と区分して管理することとしております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、借入金等による資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、収益の獲得を目的として株価指数先物取引を行っております。なお、当事業年度末時点において、株価指数先物取引における自己売買業務を休止しております。 (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク 預託金である顧客分別金信託及び顧客区分管理信託の信託財産は、国債等を中心とした債券、コール貸付又は銀行預金等により運用されており信用リスク並びに金利変動リスクに晒されております。 差入保証金は、主に金融商品取引所への金銭の差入であり、信用リスクに晒されております。投資有価証券は、株式及び投資事業有限責任組合の出資持分であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。 デリバティブ取引は、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 預託金である顧客分別金信託及び顧客区分管理信託の信託財産は、国債等を中心とした債券、コール貸付又は銀行預金等により運用されており信用リスクは僅少であります。差入保証金は、主に金融商品取引所への金銭の差入であり、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引については、当事業年度末時点において休止しております。 ②市場リスクの管理 デリバティブ取引については、当事業年度末時点において休止しております。投資有価証券については、管理部門等にて定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	8. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、金融商品取引業を中心に行っており、顧客より受け入れた金銭について預託金又は差入保証金にて当社固有の資産と区分して管理することとしております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、借入金等による資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、収益の獲得を目的として株価指数先物取引を行っております。なお、当事業年度末時点において、株価指数先物取引における自己売買業務を休止しております。 (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク 預託金である顧客分別金信託及び顧客区分管理信託の信託財産は、国債等を中心とした債券、コール貸付又は銀行預金等により運用されており信用リスク並びに金利変動リスクに晒されております。 差入保証金は、主に金融商品取引所への金銭の差入であり、信用リスクに晒されております。投資有価証券は、株式及び投資事業有限責任組合の出資持分であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。 デリバティブ取引は、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 預託金である顧客分別金信託及び顧客区分管理信託の信託財産は、国債等を中心とした債券、コール貸付又は銀行預金等により運用されており信用リスクは僅少であります。差入保証金は、主に金融商品取引所への金銭の差入であり、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引については、当事業年度末時点において休止しております。 ②市場リスクの管理 デリバティブ取引については、当事業年度末時点において休止しております。投資有価証券については、管理部門等にて定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																																																								
2.金融商品の時価等に関する事項 平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。 (百万円) <table><tr><td></td><td>貸借対照表 計上額</td><td>時価</td><td>差額</td></tr><tr><td>(1) 現金及び預金</td><td>3,306</td><td>3,306</td><td>—</td></tr><tr><td>(2) 預託金</td><td>1,400</td><td>1,400</td><td>—</td></tr><tr><td>(3) 差入保証金</td><td>30,887</td><td>30,887</td><td>—</td></tr><tr><td>(4) 投資有価証券</td><td>114</td><td>114</td><td>—</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>35,708</td><td>35,708</td><td>—</td></tr><tr><td>(1) 外国為替取引預り証拠金</td><td>31,130</td><td>31,130</td><td>—</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>31,130</td><td>31,130</td><td>—</td></tr><tr><td>デリバティブ取引</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		貸借対照表 計上額	時価	差額	(1) 現金及び預金	3,306	3,306	—	(2) 預託金	1,400	1,400	—	(3) 差入保証金	30,887	30,887	—	(4) 投資有価証券	114	114	—	資 産 計	35,708	35,708	—	(1) 外国為替取引預り証拠金	31,130	31,130	—	負 債 計	31,130	31,130	—	デリバティブ取引	—	—	—	2.金融商品の時価等に関する事項 平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません((注2)参照)。 (百万円) <table><tr><td></td><td>貸借対照表 計上額</td><td>時価</td><td>差額</td></tr><tr><td>(1) 現金及び預金</td><td>3,393</td><td>3,393</td><td>—</td></tr><tr><td>(2) 預託金</td><td>1,100</td><td>1,100</td><td>—</td></tr><tr><td>(3) 差入保証金</td><td>27,901</td><td>27,901</td><td>—</td></tr><tr><td>(4) 投資有価証券</td><td>114</td><td>114</td><td>—</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>32,509</td><td>32,509</td><td>—</td></tr><tr><td>(1) 外国為替取引預り証拠金</td><td>27,790</td><td>27,790</td><td>—</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>27,790</td><td>27,790</td><td>—</td></tr><tr><td>デリバティブ取引</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>		貸借対照表 計上額	時価	差額	(1) 現金及び預金	3,393	3,393	—	(2) 預託金	1,100	1,100	—	(3) 差入保証金	27,901	27,901	—	(4) 投資有価証券	114	114	—	資 産 計	32,509	32,509	—	(1) 外国為替取引預り証拠金	27,790	27,790	—	負 債 計	27,790	27,790	—	デリバティブ取引	—	—	—
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																						
(1) 現金及び預金	3,306	3,306	—																																																																						
(2) 預託金	1,400	1,400	—																																																																						
(3) 差入保証金	30,887	30,887	—																																																																						
(4) 投資有価証券	114	114	—																																																																						
資 産 計	35,708	35,708	—																																																																						
(1) 外国為替取引預り証拠金	31,130	31,130	—																																																																						
負 債 計	31,130	31,130	—																																																																						
デリバティブ取引	—	—	—																																																																						
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																						
(1) 現金及び預金	3,393	3,393	—																																																																						
(2) 預託金	1,100	1,100	—																																																																						
(3) 差入保証金	27,901	27,901	—																																																																						
(4) 投資有価証券	114	114	—																																																																						
資 産 計	32,509	32,509	—																																																																						
(1) 外国為替取引預り証拠金	27,790	27,790	—																																																																						
負 債 計	27,790	27,790	—																																																																						
デリバティブ取引	—	—	—																																																																						
(注1) 金融商品の時価の算定方法 資産 (1) 現金及び預金、(2) 預託金、(3) 差入保証金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (4) 投資有価証券 これらの時価について、株式等は取引所等の価格によっております。 負債 (1) 外国為替取引預り証拠金 外国為替取引預り証拠金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (注2) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資 (貸借対照表計上額81百万円)については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。	(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産 (1) 現金及び預金、(2) 預託金、(3) 差入保証金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (4) 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。 負債 (1) 外国為替取引預り証拠金 外国為替取引預り証拠金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (注2) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資 (貸借対照表計上額71百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。																																																																								
賃貸等不動産に関する注記 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。	—																																																																								

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)										平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)									
関連当事者との取引に関する注記 親会社										9. 関連当事者との取引に関する注記 親会社									
種類	会社等 の名称	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高	種類	会社等 の名称	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高
親会社	スター ホール ディン グス㈱	2,500	子会社 管理等	被所有直 接100%	役員の 兼任 6人	経営管 理料支 払(※ 1)	62	—	—	親会社	スター ホール ディン グス㈱	2,500	子会社 管理等	被所有直 接100%	役員の 兼任 7人	経営管 理料支 払(※ 1)	64	—	—
						外国為 替取引 の債務 保証 (※2)	23	—	—							外国為 替取引 の債務 保証 (※2)	16	—	—
(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 ※1 一般的な市場価格等を勘案して取引価格を決定しております。 ※2 店頭外国為替証拠金取引による金融機関との取引につき、債務保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っておりません。										(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 ※1 一般的な市場価格等を勘案して取引価格を決定しております。 ※2 店頭外国為替証拠金取引による金融機関との取引につき、債務保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っておりません。									
1株当たり情報に関する注記 1. 1株当たり純資産額 682円27銭 2. 1株当たり当期純損失 16円32銭										10. 1株当たり情報に関する注記 1株当たり純資産額 635円24銭 1株当たり当期純損失 47円81銭									
重要な後発事項に関する注記 該当事項はありません。										11. 重要な後発事項に関する注記 当社において、平成24年4月5日に取引システムに障害が発生しております。これに伴い、当社の顧客に対し、当該システム障害が直接の原因となって発生した損失について、金融商品取引法第39条第3項の規定に基づく事故として当該損失の補填を行っております。 これらの対応による損失補填の金額18百万円（概算）を平成25年3月期第1四半期に計上する予定であります。なお、当社では当該取引システムの委託先であるシステム会社に対し、損害賠償を求めて現在交渉中であります。									

平成23年3月期 附属明細書（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 有形固定資産及び無形固定資産（投資その他の資産に計上された償却費の生ずるものを含む。）の明細

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	52	—	3 (—)	49	21	4	27
	器具及び備品	58	0	12 (—)	47	40	1	6
	土地	43	—	— (—)	43	—	—	43
	その他の有形固定資産	3	—	— (—)	3	3	0	0
	計	158	0	15 (—)	143	65	6	78
無形固定資産	ソフトウェア	145	9	— (—)	155	59	29	96
	電話加入権	3	—	— (—)	3	—	—	3
	計	149	9	— (—)	159	59	29	99
投資その他の資産	長期前払費用	20	50	14 (—)	56	6	4	49

- (注) 1. 「期首残高」「当期増加額」「当期減少額」及び「期末残高」の各欄は取得原価により記載しております。
2. 当期の減損損失を「当期減少額」に含めて記載し、その額を内書（括弧書）として記載しております。
3. 「当期増加額」のうち主なものは、外国為替証拠金取引のレバレッジ規制対応によるソフトウェア2百万円、ホームページのリニューアルによるソフトウェア7百万円であります。
4. 「当期減少額」のうち、支店の閉鎖・移転による主な減少額は、建物3百万円、器具及び備品0百万円であり、証券取引の受託業務終了による主な減少額は、器具及び備品9百万円であります。

2. 引当金の明細並びにその計上の理由及び額の算定の方法

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	291	24	118	0※2	197
訴訟損失引当金	192	—	172	15※3	4
役員退職慰労引当金	320	—	—	—	320
金融商品取引責任準備金	51	14	—	—	66

- ※1. 引当金の計上理由及び額の算定の方法は、重要な会計方針に記載しております。
※2. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替による影響額等であります。
※3. 訴訟損失引当金の当期減少額「その他」は、洗替による影響額等であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額	摘要
取引所等関係費	525	
支払手数料	20	
役員報酬	97	
給与手当	245	
福利厚生費	27	
退職給付費用	66	
図書印刷費	13	
情報料	23	
旅費交通費	9	
通信費	37	
交際接待費	1	
広告宣伝費	252	
消耗品費	0	
水道光熱費	8	
不動産賃借料	60	
修繕費	2	
保険料	1	
電算機費	266	
租税公課	11	
減価償却費	40	
貸倒損失	0	
貸倒引当金繰入額	22	
その他	128	
計	1,864	

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成24年3月期 附属明細書（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 有形固定資産及び無形固定資産（投資その他の資産に計上された償却費の生ずるものを含む。）の明細

（単位：百万円）

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価 償却累計 額又は償 却累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	49	—	— (—)	49	25	3	23
	器具及び備品	47	—	— (—)	47	41	0	5
	土地	43	—	— (—)	43	—	—	43
	その他の 有形固定資産	3	—	— (—)	3	3	0	0
	計	143	—	— (—)	143	70	4	73
無形 固定 資産	ソフトウェア	155	39	— (—)	194	96	36	98
	電話加入権	3	—	— (—)	3	—	—	3
	計	159	39	— (—)	198	96	36	102
投資 その他 の資産	長期前払費用	56	4	4 (—)	55	12	10	43

- (注) 1. 「期首残高」「当期増加額」「当期減少額」及び「期末残高」の各欄は取得原価により記載しております。
2. 当期の減損損失を「当期減少額」に含めて記載し、その額を内書（括弧書）として記載しております。
3. 「当期増加額」のうち主なものは、外国為替証拠金取引システム導入費用のソフトウェア30百万円、外国為替証拠金システムの改修によるソフトウェア7百万円であります。
4. 「当期減少額」のうち主なものは、銀行インターネット取引初期費用の償却終了による長期前払費用4百万円であります。

2. 引当金の明細並びにその計上の理由及び額の算定の方法

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	197	6	176	13※2	13
ポイント引当金	58	—	—	17※3	40
訴訟損失引当金	4	2	4	—	3
役員退職慰労引当金	320	—	—	—	320
金融商品取引責任準備金	66	8	—	—	74

- (注) ※1. 引当金の計上理由及び額の算定の方法は、重要な会計方針に記載しております。
※2. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替による影響額等であります。
※3. ポイント引当金の当期減少額「その他」は、洗替による影響額等であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額	摘要
取引所等関係費	311	
支払手数料	18	
役員報酬	91	
給与手当	152	
福利厚生費	23	
退職給付費用	61	
図書印刷費	12	
情報料	31	
旅費交通費	4	
通信費	22	
交際接待費	0	
広告宣伝費	148	
消耗品費	0	
水道光熱費	6	
不動産賃借料	50	
修繕費	0	
保険料	1	
電算機費	234	
租税公課	12	
減価償却費	52	
貸倒損失	2	
訴訟損失引当金繰入額	2	
その他	109	
計	1,351	

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(三田証券株式会社)

財務諸表

①貸借対照表

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産	26,316	27,331
現金及び預金	2,595	1,597
預託金	885	560
トレーディング商品	2,197	3,338
商品有価証券等	2,197	3,338
約定見返勘定	—	14
信用取引資産	6,154	5,953
信用取引貸付金	3,698	2,590
信用取引借証券担保金	2,456	3,363
立替金	14	—
募集等払込金	25	82
短期差入保証金	6,912	7,840
短期貸付金	4,896	6,402
金銭債権未収入金	2,286	1,189
前払金	9	5
前払費用	4	1
未収入金	125	11
未収収益	52	42
繰延税金資産	199	314
その他の流動資産	0	0
貸倒引当金	△41	△23
固定資産	1,982	1,913
有形固定資産	183	161
建物	167	151
器具及び備品	15	10
車両運搬具	0	0
無形固定資産	3	2
投資その他の資産	1,796	1,749
投資有価証券	1,664	1,627
関係会社株式	3	3
出資金	3	3
長期貸付金	183	177
長期差入保証金	64	65
長期前払費用	17	6
その他の投資等	9	7
貸倒引当金	△149	△141
資産合計	28,299	29,244

	平成23年3月期 (平成23年3月31日)	平成24年3月期 (平成24年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債	24,165	24,361
トレーディング商品	2,167	3,109
商品有価証券等	2,167	3,109
約定見返勘定	137	—
信用取引負債	5,369	5,406
信用取引借入金	5,224	5,338
信用取引貸証券受入金	144	67
預り金	676	312
受入保証金	5,824	6,334
短期借入金	8,750	8,290
一年以内償還予定社債	900	600
金銭債権未払金	163	91
前受収益	1	2
未払金	89	167
未払費用	19	16
未払法人税等	0	6
賞与引当金	9	19
損害賠償損失引当金	50	—
その他の流動負債	6	4
固定負債	875	1,689
社債	600	1,250
繰延税金負債	254	418
退職給付引当金	5	8
その他の固定負債	16	13
特別法上の準備金	39	31
金融商品取引責任準備金	39	31
負債合計	25,080	26,082
(純資産の部)		
株主資本	3,218	3,161
資本金	500	500
利益剰余金	2,718	2,739
利益準備金	51	51
その他利益剰余金	2,667	2,687
別途積立金	2,405	2,405
繰越利益剰余金	261	282
自己株式	—	△77
純資産合計	3,218	3,161
負債・純資産合計	28,299	29,244

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

②損益計算書

	平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益		1,792		1,995
受入手数料		379		347
委託手数料	237		197	
引受・売出・特定投資家向け売付勧誘等の手数料	0		4	
募集・売出・特定投資家向け売付勧誘等の取扱手数料	98		91	
その他の受入手数料	43		54	
トレーディング損益		647		954
金融収益		375		327
その他の営業収益		389		366
金融費用		325		279
純営業収益		1,466		1,716
販売費・一般管理費		1,445		1,650
取引関係費	220		221	
人件費	733		755	
不動産関係費	23		33	
事務費	268		527	
減価償却費	69		49	
租税公課	13		41	
貸倒引当金繰入	87		—	
その他	27		20	
営業利益		21		66
営業外収益		3		65
営業外費用		12		0
経常利益		12		130
特別利益		631		9
投資有価証券売却益	30		—	
負ののれん発生益	580		—	
金融商品取引責任準備金戻入	16		8	
貸倒引当金戻入	4		—	
その他の特別利益	—		0	
特別損失		405		60
固定資産除却損	33		—	
固定資産売却損	168		—	
損害賠償損失引当金繰入	50		—	
投資有価証券評価損	14		—	
投資有価証券償還解約損	4		—	
減損損失	77		46	
合併損失	32		—	
移転損失	14		—	
割増退職金	7		3	
訴訟和解金	—		10	
その他の特別損失	2		0	
税引前当期純利益		239		79
法人税、住民税及び事業税	1		9	
法人税等調整額	△22	△21	49	59
当期純利益		261		20

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

③株主資本等変動計算書

平成23年3月期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金					その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額等 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	株主資本 合 計			
			別途積立金	繰越利益 剰 余 金					
平成22年3月31日残高	500	47	2,175	275	2,498	2,998	9	9	3,008
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	△41	△41	△41	—	—	△41
利益準備金の積立	—	4	—	△4	—	—	—	—	—
任意積立金の積立	—	—	230	△230	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	261	261	261	—	—	261
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	△9	△9	△9
事業年度中の変動額合計	—	4	230	△13	220	220	△9	△9	210
平成23年3月31日残高	500	51	2,405	261	2,718	3,218	—	—	3,218

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成24年3月期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金 合 計	自己株式	株主資本 合 計	
		利益準備金	その他利益剰余金					
			別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
平成23年4月1日残高	500	51	2,405	261	2,718	—	3,218	3,218
事業年度中の変動額								
当期純利益	—	—	—	20	20	—	20	20
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△77	△77	△77
事業年度中の変動額合計	—	—	—	20	20	△77	△57	△57
平成24年3月31日残高	500	51	2,405	282	2,739	△77	3,161	3,161

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)						
当社の貸借対照表および損益計算書は、「会社計算規則」(平成22年11月25日法務省令第37号)のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成22年12月27日内閣府令第55号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。 I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 所有有価証券の評価基準及び評価方法 売買目的有価証券 時価法 子会社株式 原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 時価のないもの 移動平均法による原価法 2. 固定資産の減価償却方法 有形固定資産 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法)を採用しております。 無形固定資産 定額法を採用しております。 長期前払費用 定額法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、所定の計算方法により算出した支払見込額の当事業年度負担分を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。 損害賠償損失引当金 顧客からの損害賠償請求に備えるため、支払見込額を計上しております。 4. 消費税等の会計処理 税抜処理によっております。	計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。 I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 売買目的有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>8年～39年</td></tr> <tr> <td>器具及び備品</td><td>3年～8年</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>4年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。 4. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	建物	8年～39年	器具及び備品	3年～8年	車両運搬具	4年
建物	8年～39年						
器具及び備品	3年～8年						
車両運搬具	4年						

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																									
5. 会計方針の変更 (企業結合に関する会計基準) 当事業年度から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。	—																																									
—	II 追加情報 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。																																									
II 貸借対照表に関する注記 1. 担保に供している資産 (単位:百万円) <table><tr><th>担保提供先</th><th>担保提供資産</th><th>金額</th><th>担保に係る債務</th></tr><tr><td rowspan="2">りそな銀行</td><td>定期預金</td><td>602</td><td>1,200</td></tr><tr><td>金銭債権未収入金</td><td>357</td><td>300</td></tr><tr><td>三井住友銀行</td><td>定期預金</td><td>300</td><td>300</td></tr><tr><td>静岡銀行</td><td>定期預金</td><td>100</td><td>400</td></tr><tr><td rowspan="2">東京都民銀行</td><td>定期預金</td><td>119</td><td>400</td></tr><tr><td>金銭債権未収入金</td><td>227</td><td>200</td></tr><tr><td>日証金信託銀行</td><td>投資有価証券</td><td>240</td><td>200</td></tr><tr><td rowspan="2">日本証券金融</td><td>投資有価証券</td><td>962</td><td>1,000</td></tr><tr><td>担保受入有価証券</td><td>3,355</td><td>1,010</td></tr><tr><td>大阪証券金融</td><td>担保受入有価証券</td><td>7,952</td><td>3,640</td></tr></table> なお、上記担保受入有価証券は、短期貸付金の担保として、顧客より受け入れたものであります。担保に係る債務はいずれも短期借入金です。また、信用取引保証金等の代用として、顧客より受け入れた代用有価証券1,526百万円を差し入れております。	担保提供先	担保提供資産	金額	担保に係る債務	りそな銀行	定期預金	602	1,200	金銭債権未収入金	357	300	三井住友銀行	定期預金	300	300	静岡銀行	定期預金	100	400	東京都民銀行	定期預金	119	400	金銭債権未収入金	227	200	日証金信託銀行	投資有価証券	240	200	日本証券金融	投資有価証券	962	1,000	担保受入有価証券	3,355	1,010	大阪証券金融	担保受入有価証券	7,952	3,640	III 貸借対照表等に関する注記 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務 (1)担保に供している資産 現金及び預金 847百万円 商品有価証券等 83百万円 金銭債権未収入金 325百万円 建物 89百万円 投資有価証券 1,202百万円 (2)担保に係る債務 短期借入金 8,290百万円
担保提供先	担保提供資産	金額	担保に係る債務																																							
りそな銀行	定期預金	602	1,200																																							
	金銭債権未収入金	357	300																																							
三井住友銀行	定期預金	300	300																																							
静岡銀行	定期預金	100	400																																							
東京都民銀行	定期預金	119	400																																							
	金銭債権未収入金	227	200																																							
日証金信託銀行	投資有価証券	240	200																																							
日本証券金融	投資有価証券	962	1,000																																							
	担保受入有価証券	3,355	1,010																																							
大阪証券金融	担保受入有価証券	7,952	3,640																																							
2. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は73百万円、有形固定資産の減損損失累計額は15百万円であります。 3. 取締役に対する金銭債権 15百万円 4. 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業者に関する内閣府令」に定めるところにより算出した額を計上しております。	2. 差し入れた有価証券の時価額は次のとおりであります。 差入保証金代用有価証券 1,766百万円 その他担保として差し入れた有価証券 11,939百万円 3. 差し入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。 受入保証金代用有価証券 3,774百万円 その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの 11,939百万円 4. 有形固定資産の減価償却累計額 75百万円 5. 関係会社に対する金銭債権 短期金銭債権 5百万円 長期金銭債権 127百万円 6. 取締役に対する金銭債権 45百万円 7. 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業に関する内閣府令」に定めるところにより算出した額を計上しております。																																									

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																				
—	IV 損益計算書に関する注記 1. 関係会社との取引高 営業取引による取引高 営業収益 3百万円 営業取引以外の取引による取引高 8百万円 2. 訴訟和解金 顧客との和解に係る訴訟和解金であります。																				
III 株主資本等変動計算書に関する注記 1. 当事業年度末日における発行済株式の数 4,713,600株 2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 配当金の総額 41,008,320円 3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当はありません。	V 株主資本等変動計算書に関する注記 1. 発行済株式の数に関する事項 (単位：株) <table><tr><td>株式の種類</td><td>当期首</td><td>増加</td><td>減少</td><td>当期末</td></tr><tr><td>普通株式</td><td>4,713,600</td><td>—</td><td>—</td><td>4,713,600</td></tr></table> 2. 自己株式の数に関する事項 (単位：株) <table><tr><td>株式の種類</td><td>当期首</td><td>増加</td><td>減少</td><td>当期末</td></tr><tr><td>普通株式</td><td>—</td><td>645,500</td><td>—</td><td>645,500</td></tr></table> (注) 自己株式(普通株式)の増加は、株主総会決議による自己株式の取得であります。	株式の種類	当期首	増加	減少	当期末	普通株式	4,713,600	—	—	4,713,600	株式の種類	当期首	増加	減少	当期末	普通株式	—	645,500	—	645,500
株式の種類	当期首	増加	減少	当期末																	
普通株式	4,713,600	—	—	4,713,600																	
株式の種類	当期首	増加	減少	当期末																	
普通株式	—	645,500	—	645,500																	
IV 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 当社は、有価証券の売買、有価証券及び市場デリバティブの取次ぎ、金銭債権の売買等の金融商品取引業のほか貸金業を行っており、これらの事業を行うため、銀行等金融機関や証券金融会社からの短期借入金のほか、私募社債により資金調達を行っております。また、調達した資金の一部は投資有価証券への投資にも使用しております。 当社は、事業・投資に係るリスクを管理するため、「リスク管理規程」に基づき日々リスク額を算出し、健全な自己資本規制比率を維持することとしております。	—																				

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																																				
2. 金融商品の時価等に関する事項 平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円)	—																																																				
<table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預金</td><td>2,595</td><td>2,595</td><td>—</td></tr><tr><td>(2) トレーディング商品（信用取引含む）</td><td>2,197</td><td>2,197</td><td>—</td></tr><tr><td>(3) 信用取引貸付金</td><td>3,698</td><td>3,698</td><td>—</td></tr><tr><td>(4) 短期貸付金</td><td>4,896</td><td>4,896</td><td>—</td></tr><tr><td>(5) 金銭債権未収入金</td><td>2,286</td><td>2,286</td><td>—</td></tr><tr><td>(6) 投資有価証券(出資金含む)</td><td>1,671</td><td>1,671</td><td>—</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>17,344</td><td>17,344</td><td>—</td></tr><tr><td>(1) 信用取引借入金</td><td>5,224</td><td>5,224</td><td>—</td></tr><tr><td>(2) 短期借入金</td><td>8,750</td><td>8,750</td><td>—</td></tr><tr><td>(3) 一年以内償還予定社債</td><td>900</td><td>900</td><td>—</td></tr><tr><td>(4) 社債</td><td>600</td><td>600</td><td>—</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>15,474</td><td>15,474</td><td>—</td></tr></table>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	(1) 現金及び預金	2,595	2,595	—	(2) トレーディング商品（信用取引含む）	2,197	2,197	—	(3) 信用取引貸付金	3,698	3,698	—	(4) 短期貸付金	4,896	4,896	—	(5) 金銭債権未収入金	2,286	2,286	—	(6) 投資有価証券(出資金含む)	1,671	1,671	—	資 産 計	17,344	17,344	—	(1) 信用取引借入金	5,224	5,224	—	(2) 短期借入金	8,750	8,750	—	(3) 一年以内償還予定社債	900	900	—	(4) 社債	600	600	—	負 債 計	15,474	15,474	—	
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																		
(1) 現金及び預金	2,595	2,595	—																																																		
(2) トレーディング商品（信用取引含む）	2,197	2,197	—																																																		
(3) 信用取引貸付金	3,698	3,698	—																																																		
(4) 短期貸付金	4,896	4,896	—																																																		
(5) 金銭債権未収入金	2,286	2,286	—																																																		
(6) 投資有価証券(出資金含む)	1,671	1,671	—																																																		
資 産 計	17,344	17,344	—																																																		
(1) 信用取引借入金	5,224	5,224	—																																																		
(2) 短期借入金	8,750	8,750	—																																																		
(3) 一年以内償還予定社債	900	900	—																																																		
(4) 社債	600	600	—																																																		
負 債 計	15,474	15,474	—																																																		
(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項																																																					
資 産																																																					
(1) 現金及び預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。																																																					
(2) トレーディング商品については、すべてが上場株式又は上場投資信託であることから、取引所の価格によっております。																																																					
(3) 信用取引貸付金については、顧客の信用建玉及び保証金の状況に異常がない限り、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。																																																					
(4) 短期貸付金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。																																																					
(5) 金銭債権未収入金については、顧客（買取り先）の信用状況が悪化していない限り、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。																																																					
(6) 投資有価証券については、すべてが非上場有価証券であるため、投資信託などの基準価格等があるものについて当該基準価格等によっております。また、基準価格等のない株式については、直近期の一株あたり純資産から算定した額が帳簿価格を大きく下回っていない場合は当該帳簿価格によっております。																																																					
負 債																																																					
(1) 信用取引借入金については、比較的短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。																																																					
(2) 短期借入金については、比較的短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。																																																					
(3) 当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。																																																					

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
V 税効果に関する注記 繰延税金資産負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円) 繰延税金資産 賞与引当金4 未払信用取引配当金9 減損損失 (FX分)31 減損損失 (借地権分)133 損害賠償損失引当金20 繰越欠損金2,863 貸倒引当金77 金融商品取引責任準備金16 その他83 繰延税金資産小計3,239 評価性引当額△2,827 繰延税金資産合計411 繰延税金負債 未収事業税6 未収信用配当金8 未収配当3 投資有価証券448 繰延税金負債合計466 繰延税金負債の純額54	VI 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 減価償却超過額 (減損損失含む)100百万円 減損損失 (借地権)116百万円 貸倒引当金超過額58百万円 金融商品取引責任準備金11百万円 繰越欠損金2,592百万円 その他19百万円 繰延税金資産小計2,899百万円 評価性引当額△2,585百万円 繰延税金資産合計314百万円 繰延税金負債 投資有価証券418百万円 繰延税金負債合計418百万円 繰延税金負債の純額104百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目9.8% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目△6.9% 住民税均等割4.8% 評価性引当額の増加30.1% 実効税率の変更による影響△4.6% その他0.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率74.5%
—	VII 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 当社は、有価証券の売買、有価証券及び市場デリバティブの取次ぎ、金銭債権の売買等の金融商品取引業のほか、貸金業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達につきましては、財務安定性及び健全な自己資本規制比率を維持する観点から調達方法の多様化を図り、銀行等金融機関や証券金融会社からの間接調達のほか、私募社債の発行による直接調達を行っております。また、調達した資金の一部は投資有価証券への投資にも使用しております。 当社は、事業・投資に係るリスクを管理するため、「リスク管理規程」に基づき日々リスク額を算出し、健全な自己資本規制比率を維持する態勢をとっております。

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																																																																
—	2. 金融商品の時価等に関する事項 平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)をご参照ください）。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預金</td><td>1,597</td><td>1,597</td><td>—</td></tr><tr><td>(2) 有価証券及び投資有価証券</td><td>3,408</td><td>3,408</td><td>—</td></tr><tr><td>① 商品有価証券等</td><td>3,338</td><td>3,338</td><td>—</td></tr><tr><td>② その他有価証券</td><td>70</td><td>70</td><td>—</td></tr><tr><td>(3) 信用取引資産</td><td>5,947</td><td>5,947</td><td>—</td></tr><tr><td>信用取引貸付金(*)</td><td>2,584</td><td>2,584</td><td>—</td></tr><tr><td>信用取引借証券担保金</td><td>3,363</td><td>3,363</td><td>—</td></tr><tr><td>(4) 短期差入保証金</td><td>7,840</td><td>7,840</td><td>—</td></tr><tr><td>(5) 短期貸付金(*)</td><td>6,388</td><td>6,388</td><td>—</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>25,181</td><td>25,181</td><td>—</td></tr><tr><td>(1) 有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>① 商品有価証券等</td><td>3,109</td><td>3,109</td><td>—</td></tr><tr><td>(2) 信用取引負債</td><td>5,406</td><td>5,406</td><td>—</td></tr><tr><td>信用取引借入金</td><td>5,338</td><td>5,338</td><td>—</td></tr><tr><td>信用取引貸証券受入金</td><td>67</td><td>67</td><td>—</td></tr><tr><td>(3) 受入保証金</td><td>6,334</td><td>6,334</td><td>—</td></tr><tr><td>(4) 短期借入金</td><td>8,290</td><td>8,290</td><td>—</td></tr><tr><td>(5) 社債(一年以内償還予定含む)</td><td>1,850</td><td>1,598</td><td>△251</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>24,990</td><td>24,739</td><td>△251</td></tr></table> (*) 信用取引貸付金、短期貸付金については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。 (注1) 金融商品の時価の算定方法 資 産 (1)現金及び預金、(4)短期差入保証金、(5)短期貸付金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (2)有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、取引所の価格によっております。 (3)信用取引資産 顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。 負 債 (1)有価証券 取引所の価格によっております。 (2)信用取引負債 顧客及び自己の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。 (3)受入保証金、(4)短期借入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。		貸借対照表 計上額	時価	差額	(1) 現金及び預金	1,597	1,597	—	(2) 有価証券及び投資有価証券	3,408	3,408	—	① 商品有価証券等	3,338	3,338	—	② その他有価証券	70	70	—	(3) 信用取引資産	5,947	5,947	—	信用取引貸付金(*)	2,584	2,584	—	信用取引借証券担保金	3,363	3,363	—	(4) 短期差入保証金	7,840	7,840	—	(5) 短期貸付金(*)	6,388	6,388	—	資 産 計	25,181	25,181	—	(1) 有価証券				① 商品有価証券等	3,109	3,109	—	(2) 信用取引負債	5,406	5,406	—	信用取引借入金	5,338	5,338	—	信用取引貸証券受入金	67	67	—	(3) 受入保証金	6,334	6,334	—	(4) 短期借入金	8,290	8,290	—	(5) 社債(一年以内償還予定含む)	1,850	1,598	△251	負 債 計	24,990	24,739	△251
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																														
(1) 現金及び預金	1,597	1,597	—																																																																														
(2) 有価証券及び投資有価証券	3,408	3,408	—																																																																														
① 商品有価証券等	3,338	3,338	—																																																																														
② その他有価証券	70	70	—																																																																														
(3) 信用取引資産	5,947	5,947	—																																																																														
信用取引貸付金(*)	2,584	2,584	—																																																																														
信用取引借証券担保金	3,363	3,363	—																																																																														
(4) 短期差入保証金	7,840	7,840	—																																																																														
(5) 短期貸付金(*)	6,388	6,388	—																																																																														
資 産 計	25,181	25,181	—																																																																														
(1) 有価証券																																																																																	
① 商品有価証券等	3,109	3,109	—																																																																														
(2) 信用取引負債	5,406	5,406	—																																																																														
信用取引借入金	5,338	5,338	—																																																																														
信用取引貸証券受入金	67	67	—																																																																														
(3) 受入保証金	6,334	6,334	—																																																																														
(4) 短期借入金	8,290	8,290	—																																																																														
(5) 社債(一年以内償還予定含む)	1,850	1,598	△251																																																																														
負 債 計	24,990	24,739	△251																																																																														

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)							
—								(5)社債（一年以内償還予定含む） その元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に 調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値によ り算定しております。 (注2) 非上場株式等（貸借対照表計上額1,564百万円） は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積も ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と 認められるため、金融商品の時価情報「資産(2)②その他有 価証券」には含まれておりません。							
VI 関連当事者との取引に関する注記 1. 親会社及び主要法人株主等 該当事項ありません。 2. 子会社及び関連会社等 (単位:百万円)								VIII 関連当事者との取引に関する注記 1. 子会社 (単位:百万円)							
属性	会社等 の名称	議決権 の所有 (被所有)割合	関連当 事者間 との関 係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高	種類	会社の 名称	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会 社	株式会 社塚越 屋	なし	資金の 援助	利息の受取 (注1) アドバイザ リー業務報 酬 (注2・3)	10 3	投資有価 証券 未収収益	135 6	子会社	株式会 社塚越 屋	なし	資金の 援助	社債の償還 利息の受取	7 8	投資有価 証券 未収収益	127 5
(注1)社債の利息は、市場金利等を勘案して決定しております。 (注2)アドバイザリー業務報酬は、他の取引事例等を勘案して決定して おります。 (注3)取引金額には消費税等を含めておりません。								(注1) 新株予約権付社債の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定 しております。 (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。							
3. 兄弟会社等 該当事項ありません。															

平成23年 3 月期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)								平成24年 3 月期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)							
4. 役員及び個人主要株主等 (単位:百万円)								2. 役員及び個人主要株主 (単位:百万円)							
属性	会社等の 名称また は氏名	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高	種類	氏名	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
主要株 主（個 人）か つ役員 及びそ の近親 者	三田邦博	被所有直 接38.4%	当社 取締役 社長	利息の 受取 (注 1) 不動産 の賃貸 (注 2)	0 3	短期 貸付 金	6	役員及 び主要 株主 (個人)	三田邦博	(被所有) 直接51.2 %	当社 代表 取締役 社長	資金の 貸付 利息の 受取	23 0	短期 貸付 金 未収 収益	23 0
役員及 びその 近親者	岩佐健一	被所有直 接6.1%	当社 専務 取締役	利息の 受取 (注 1)	0	短期 貸付 金 長期 貸付 金	1 1	役員	岩佐健一	(被所有) 直接2.2%	当社 専務 取締役	自己株 式の購 入	13	—	—
役員及 びその 近親者	茶木匡史	被所有 直接 4.4%	当社 取締役	利息の 受取 (注 1) 不動産 の賃貸 (注 2)	0 0	短期 貸付 金 長期 貸付 金	0 2	役員	清水幸裕	(被所有) 直接1.3%	当社 常務 取締役	自己株 式の購 入	13	—	—
役員及 びその 近親者	門倉健仁	被所有 直接 0.2%	当社 取締役	利息の 受取 (注 1)	0	短期 貸付 金 長期 貸付 金	0 1	役員	茶木匡史	(被所有) 直接0.3%	当社 取締役	自己株 式の購 入	14	—	—
役員及 びその 近親者	宮下順裕	被所有 直接 0%	当社 常務 取締役	利息の 受取 (注 1)	0	短期 貸付 金	0	役員	岩瀬裕司	(被所有) 直接0.1%	当社 取締役	資金の 貸付 利息の 受取	4 0	短期 貸付 金 長期 貸付 金 —	3 11 —
(注1)役員に対する資金の貸付は、市場金利を勘案して決定しております。担保として、三田邦博については上場株式等を28株、岩佐健一については当社の株式を11,000株、茶木匡史と門倉健仁についてはそれぞれ10,000株、宮下順裕については1,000株受け入れております。 (注2)取引条件は社内規定及び所得税基本通達の規定に基づき、決定しております。 (注3)取引金額には消費税等を含めておりません。								(注1) 資金の貸付は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。 (注2) 自己株式の購入は、株主総会の決議に基づき、相互協議のうえ決定しております。 (注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。							

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
VII 1株当たり情報に関する注記 1株当たり純資産額 682円90銭 1株当たり当期純利益 55円42銭	IX 1株当たり情報に関する注記 1株当たり純資産額 777円22銭 1株当たり当期純利益 4円84銭
VIII 重要な後発事象に関する注記 1. 平成23年5月10日の臨時株主総会において以下のとおり自己株式の取得を決議しております。 特定の株主からの自己株式取得の件 (取得する株式の数) 750,000株 (株式を取得すると引換えに交付する金銭等の内容及びその総額) 金銭 総額52,500,000円 (株式を取得することができる期間) 平成23年5月11日から同年5月31日まで (取得する株主…会社法第158条第1項の規定による通知を行う株主) 岩佐健一、清水幸裕、茶木匡史 2. 平成23年4月13日の取締役会において以下の社債の発行を決議しております。 発行日 平成23年4月20日 発行する社債の種類 劣後特約付無担保社債 資金の使途 運転資金 発行価額 額面100円につき金100円 発行総額 1億5,000万円 利率 年率3.5% 割当先 東プレ株式会社 償還方法 平成25年4月20日に全額を償還 償還金額 額面100円につき金100円 劣後特約の内容 ①金融商品取引法第46条の6第2項に違反するおそれがある場合の元利金支払い停止 ②破産手続、会社更生手続、民事再生手続等の場合における他の債権(本項と同一の条件を付された債権を除く)に対する劣後支払い	—

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)								
IX 企業結合に関する注記 1. 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 (1) 結合当事企業及びその事業の内容 ①結合企業（当社） <table border="1"> <tr> <th>商号</th><th>事業の内容</th></tr> <tr> <td>三田証券株式会社</td><td>証券業</td></tr> </table> ②被結合企業 <table border="1"> <tr> <th>商号</th><th>事業の内容</th></tr> <tr> <td>ユニマット証券株式会社</td><td>証券業</td></tr> </table> (2) 企業結合の法的形式 吸収合併方式 (3) 結合後企業の名称 三田証券株式会社 (4) 取引の目的を含む取引の概要 ユニマット証券株式会社が有するFX業務運営に係るノウハウを当社に取り込むことにより、今後更なる発展が予想されるオンラインサービス分野において、顧客に対して様々な商品並びにサービスを提供するため、合併をいたしました。 なお、合併による当社の新株の発行、金銭等の交付及び資本金の増加はありません。 2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計審議会 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。 これにより、当社がユニマット証券株式会社から受け入れた資産合計は8,088百万円であり、負債合計は5,744百万円であり、その主なものは投資有価証券1,167百万円、流動資産6,634百万円、流動負債5,694百万円であります。 当社が合併直前に保有していたユニマット証券株式会社株式の帳簿価額との差額を「負ののれん」として特別利益に580百万円計上しております。	商号	事業の内容	三田証券株式会社	証券業	商号	事業の内容	ユニマット証券株式会社	証券業	—
商号	事業の内容								
三田証券株式会社	証券業								
商号	事業の内容								
ユニマット証券株式会社	証券業								

平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																						
X 減損損失に関する注記 1. 減損損失を認識した資産グループの概要 (単位：百万円) <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td rowspan="2">本社</td><td rowspan="2">F X事業</td><td>器具及び備品</td><td>9</td></tr><tr><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>67</td></tr></table> 2. 減損損失の認識に至った経緯 F X事業の赤字により、投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものであります。 3. 資産のグルーピングの方法 事業ごとにグルーピングをしています。 4. 回収可能額の算定方法 将来キャッシュ・フローにより簿価の全額が回収できないため、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しました。	場所	用途	種類	減損損失	本社	F X事業	器具及び備品	9	無形固定資産 (ソフトウェア)	67	X 減損損失に関する注記 1. 減損損失を認識した資産グループの概要 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 (単位：百万円) <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>本社</td><td>F X事業本部</td><td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td><td>42</td></tr><tr><td>本社</td><td>電話加入権</td><td>無形固定資産 (電話加入権)</td><td>3</td></tr></table> 2. 減損損失の認識に至った経緯 F X事業本部につきましては、市場の悪化などにより、当初想定しておりました収益が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。 また、電話加入権につきましては、市場における取引価値が下落したことによるものであります。 3. 資産のグルーピングの方法 当社は、各事業本部を最小単位としてグルーピングを行っております。また、共用資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。 4. 回収可能額の算定 F X事業本部につきましては、将来キャッシュ・フローにより測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。 また、電話加入権につきましては、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、備忘価額で評価しております。	場所	用途	種類	減損損失	本社	F X事業本部	無形固定資産 (ソフトウェア)	42	本社	電話加入権	無形固定資産 (電話加入権)	3
場所	用途	種類	減損損失																				
本社	F X事業	器具及び備品	9																				
		無形固定資産 (ソフトウェア)	67																				
場所	用途	種類	減損損失																				
本社	F X事業本部	無形固定資産 (ソフトウェア)	42																				
本社	電話加入権	無形固定資産 (電話加入権)	3																				
—	XI その他の注記 平成24年3月に、当社が吸収合併したユニマット証券株式会社の前身である山丸証券株式会社の歩合外務員との取引において被害を蒙ったとして、顧客から当該歩合外務員及び使用者としての当社に対して連帯して損害賠償を求める訴訟が提起されました。 請求額は107百万円及びそれに対応する金員相当額であります。 当社としては、本件は顧客と当該歩合外務員の個人間の金銭の問題と認識しており、今後の裁判において対処していく考えであります。 よって、翌事業年度以降の財産及び損益に与える影響は未確定であります。																						

平成23年3月期 附属明細書（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	114	180	110	17	167	18	185
器具及び備品	14	25	3	21	15	62	78
車両運搬具	0	—	—	0	0	1	2
土地	308	—	308	—	0	6	6
有形固定資産計	438	206	422	39	183	89	272
無形固定資産	0	99	0	96	3	—	—

当期償却額には、減損損失77百万円を含んでおります。

当期増加額には、合併による増加222百万円を含んでおります。

減価償却累計額には、減損損失累計額15百万円を含んでおります。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	64	131	—	4	191
賞与引当金	30	9	30	—	9
退職給付引当金	4	1	0	—	5
損害賠償損失引当金	—	50	—	—	50
金融商品取引責任準備金	15	40	—	16	39

※1.各引当金の計上理由及び算定方法については、「注記事項」に記載しております。

※2.貸倒引当金の当期減少額「その他」の内訳は、差額洗替による減少額4百万円であります。

※3.金融商品取引責任準備金の当期減少額「その他」の内訳は、取崩額であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額	摘要
取引関係費	220	
支払手数料	24	
取引所・協会費	84	
通信・運送費	54	
旅費・交通費	13	
広告宣伝費	12	
交際費	27	
送金取立料	4	
人件費	733	
役員報酬	189	
従業員給料	345	
歩合外務員給料	92	
その他の報酬・給料	11	
退職金	8	
福利厚生費	68	
採用費	5	
賞与引当金繰入	11	
退職給付費用	1	
不動産関係費	23	
不動産費	18	
器具・備品費	5	
事務費	268	
事務委託費	261	
事務用品費	7	
減価償却費	69	
租税公課	13	
貸倒引当金繰入	87	
その他	27	
寄付金	3	
会費購読料	7	
印刷費	2	
光熱費	4	
自動車費	0	
修繕費	0	
保険料	0	
雑費	8	
計	1,445	

平成24年3月期 附属明細書（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 有形固定資産及び無形固定資産（投資その他の資産に計上された償却費の生ずるものを含む）の明細

（単位：百万円）

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	167	5	—	21	151	39	191
器具及び備品	15	3	662	7	10	33	43
車両運搬具	0	—	—	0	0	2	2
有形固定資産計	183	8	662	29	161	75	237
無形固定資産	3	52	46 (46)	7	2	—	—
投資その他の資産							
長期前払費用	17	0	—	11	6	—	—

（注）「当期減少額」の（ ）は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 引当金の明細

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	191	—	—	25	165
賞与引当金	9	19	9	—	19
退職給付引当金	5	3	0	—	8
損害賠償損失引当金	50	—	50	—	—

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替に伴う戻入18百万円、債権の回収に伴う取崩額7百万円であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額	摘要
取引関係費	221	
支払手数料	29	
取引所・協会費	85	
通信・運送費	59	
旅費・交通費	10	
広告宣伝費	15	
交際費	19	
送金取立料	3	
人件費	755	
役員報酬	177	
従業員給料	344	
歩合外務員給料	92	
その他の報酬・給料	11	
退職金	9	
福利厚生費	77	
採用費	19	
賞与引当金繰入額	19	
退職給付費用	3	
不動産関係費	33	
不動産費	22	
器具・備品費	11	
事務費	527	
事務委託費	522	
事務用品費	5	
減価償却費	49	
租税公課	41	
その他	20	
寄付金	0	
会費購読料	5	
印刷費	1	
光熱費	4	
自動車費	0	
修繕費	0	
保険料	0	
雑費	7	
合 計	1,650	

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.invast.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成25年3月8日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 単元株制度の採用に伴い、平成25年6月25日開催の第54期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集する株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 平成25年3月8日開催の取締役会において株主名簿管理人の変更を決議しております。
- 変更後の株主名簿管理人、事務取扱場所及び事務取扱開始日は次のとおりです。
- 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
- 事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- 事務取扱開始日 平成25年6月26日
- なお、株主名簿管理人に変更がありましたが、特別口座に記載された株式に関する各種手続きは、引続き三菱UFJ信託銀行株式会社にて取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月7日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書

平成24年8月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6)臨時報告書

平成24年8月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

(7)臨時報告書

平成24年9月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

(8)臨時報告書の訂正報告書

平成24年9月14日関東財務局長に提出

平成24年8月31日提出の上記(5)臨時報告書（会社分割の決議）に係る訂正報告書であります。

(9)臨時報告書の訂正報告書

平成24年10月30日関東財務局長に提出

平成24年8月31日提出の上記(5)臨時報告書（会社分割の決議）に係る訂正報告書であります。

(10)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成25年1月30日 至 平成25年1月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年2月1日 至 平成25年2月28日）平成25年3月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年3月31日）平成25年4月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年4月30日）平成25年5月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年5月1日 至 平成25年5月31日）平成25年6月7日関東財務局長に提出

(11)自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成25年6月17日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年5月1日 至 平成25年5月31日）の自己株券買付状況報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

インヴァスト証券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢二 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インヴァスト証券株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、インヴァスト証券株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。